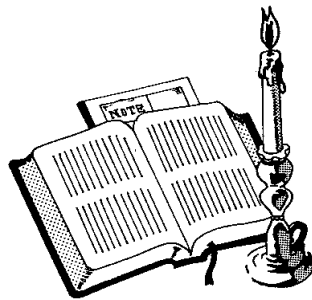


日本福音主義神学会
中部部会報第16号

<目 次>

巻頭言	山崎ランサム和彦	1P
福音とは何か	関野 祐二	2P
福音に仕える	田中 忍	12P
ローマ人への手紙7章7~25節における 『私』はキリスト者の現在か (東海聖書神学塾卒論要旨)	東 賢作	21P
アウグスティヌス著「自由意志」を読む	松浦 剛	29P



巻頭言

山崎ランサム和彦

主の御名を賛美いたします。

中部部会会報の第 16 号をお届けいたします。来年 2017 年に迫った宗教改革 500 周年を前にして、中部部会では理事たちによって、ルターに関する勉強会が続けられています。それと同時に、「福音」ということについても改めて見つめ直していきたいと願っています。「福音主義 evangelicism」という言葉は 16 世紀の宗教改革に具体的な起源を持つ言葉ですが、さらに遡るならば聖書において証しされ、イエス・キリストや使徒たちが宣べ伝えた「福音（エウアンゲリオン=良い知らせ）」（マルコ 1 章 14-15 節、1 コリント 15 章 1-11 節ほか）に根ざしているものです。「福音主義神学会」と呼ばれる私たちの営みは、まず何よりもこの福音にコミットしたものでなければならないと思われています。そしてそのためには、私たちにゆだねられた福音の内容を正確に理解しようとする神学的作業が不可欠になってきます。

そのような問題意識のもと、中部部会では毎年 5 月に行われている公開講演会において、2 年連続で「福音」に焦点を当てて来ました。昨年は東部部会の関野祐二氏をお迎えして、組織神学の立場から『福音』とは何か」という主題で講演をいただきました。その内容は、今号の会報でお読みいただくことができます。そして今年は西部部会の鎌野直人氏をお迎えして、旧約聖書学の立場から「福音」についてお話しいただくことになっています。

使徒パウロは「福音」とは何かを定義するにあたって、こう述べています。

「兄弟たち。私は今、あなたがたに福音を知らせましょう。これは、私があなたがたに宣べ伝えたもので、あなたがたが受け入れ、また、それによって立っている福音です。また、もしあなたがたがよく考えもしないで信じたのでないなら、私の宣べ伝えたこの福音のことばをしっかりと保っていれば、この福音によって救われるのです。私があなたがたに最もたいせつなこととして伝えたのは、私も受けたことであって、次のことです。」（1 コリント 15 章 1-3 節）。

パウロは自分自身、他のクリスチャンから受けた福音を、コリントの人々に伝えました。そのようにして受け継がれた福音は、2 千年の時を経て、21 世紀の日本に生きる私たちにも伝えられました。救いをもたらす福音を正しく理解し、次の世代に伝えていくことは、私たちに与えられた重大な責務です。中部部会においても新しい世代の会員がさらに加えられ、実り多い活発な神学的研鑽と交流の場として用いられていくことができますよう、お祈りをよろしくお願いいたします。

（中部部会理事長）

「福音とは何か」

2015年5月11日(月)日本福音主義神学会中部部会公開講演会

関野祐二

I. 序

2014年11月、関西聖書学院にて開催された、日本福音主義神学会・全国神学研究会議のテーマは、「福音主義神学、その行くべき方向 —— 聖書信仰と福音主義神学の未来——」であった。福音主義 (Evangelicalism) という名称は多義に用いられてきた用語だが、ここでは20世紀初頭の米国において、自由主義神学に対抗し生まれた根本主義 (Fundamentalism) をルーツとし、1940年代、より極端な保守的戦闘的原理主義キリスト教と分離した、穏健な新福音主義 (Neo-Evangelicalism) の意味で使用する。アルバート・モーラーが福音主義キリスト者を「キリストと福音への献身」 (devotion to Christ and the gospel) によって特徴付けられた人々と表現し、宇田進が福音主義者 (福音派、Evangelical) を「福音に献身している者」と定義した通り、福音主義というムーブメントにおいては、福音主義者がそこにコミットすべき「福音」 (gospel) が要であり、その中身を確認し、問い続ける作業はきわめて重要となる。

正典としての旧新約聖書が完結し、キリスト教信仰は二千年の教会史とともに今日へと伝えられてきたわけだが、その根幹を成すキリスト教神学は、教会を取り巻く時代の社会状況や、神学者の主張と強調点により大小の変遷を繰り返し、東方教会と西方教会の分裂、西方カトリック教会からのプロテスタントの分離など大きな節目はもちろん、近代では自由主義神学と福音主義神学の分離などにおいても常に、「福音とは何か」が問われ続けて来た。それとは別に、激動する時代の大きな状況、たとえば戦争や自然災害、社会制度の転換などによっても福音理解は変化して来たとし、福音とは何かの問い直しが必要ともされた。聖書とキリストに忠実たらんとする福音的キリスト者が、その時代に生きつつ、何をもって福音と考え、また福音として何を伝えるべきなのか、不断の熟考を求められて来たのである。

逆に言えば、それだけ「福音」という豊かな概念は聖書から正確に定義するのが容易ではなく、また時代的環境や神学によって影響を受けやすいということでもあろう。たとえば福音を「十字架による救い」と定義すれば、それが「何からの」救いなのかは聖書の文脈や時代と文化によってもテーマや関心事が異なり、仮に「解放の神学」が強調するような抑圧者や貧困からの救いを脇へ置いたまま、いわゆる「霊的な救い」のみを強調しても、聖書全巻と全人類を対象に考えるなら片手落ちになる。福音が「何による」救いなのかと問い、十字架による、とひとことでまとめようにも、十字架が人類の「何を」解決したのかを定義しなければ意味がなく、それが「罪」の解決であるとするなら、そもそも「原罪」とは何か、福音とは「十字架の救いによる罪のさばきの免除と天国行きの保証」という意味だけなのかを検証しなければならない。つまり、従来福音派が強調してきたし、信じ受け入れるよう促してきたような単純化された福音、「主イエスの十字架を信じることで罪赦され、天国行きの保証が与えられる」とのまとめでは不十分であり、それだけでは福音によってこの地上を生きる活力とはなり得ないことがわかってきたのである。聖書はもっと「包括的な福音」を示しているはずであり、その福音を伝えるべく「ホリスティックな宣教」の推進が求められているのだ。

2010年10月の「^{コミットメント}ケープタウン決意表明」、2011年3月11日の東日本大震災は、そのような我々日本の福音派キリスト者に、包括的福音理解と福音の実践を促す契機となった。1974年のローザンヌ誓約以来、福音派はそれまでの悲観的終末論に基づく伝道至上主義から脱却し、社会的責任をも含めた包括的宣教を進めてきたはずだが、神と被造物世界との関係性、そこにおける人間の位

置づけと役割に関し、聖書に基づいた神学的構築と深まりはあまり進展せず、聖俗二元論およびこの世との対決姿勢、個人的かつ霊的救いに特化された救済論、この地上における文化的営みの聖書的位置づけのあいまいさは依然として続いて来た。

その一方で、「物語神学」(Narrative Theology)の勃興と広まり、「開かれた神論」(Open Theism)の是非をめぐる議論、パウロ研究の新たな視点(New Perspective on Paul, N P P)と信仰義認論の再解釈、「救い派」から脱した包括的福音の追及、最新の聖書学的成果を踏まえた上での聖書の無誤性の意味合いに関する再検討と共通理解、聖書解釈の幅と多様性の問題、それに関連したバイオロゴス(BioLogos)に基づく創世記およびアダムの歴史性解釈など、福音理解の根幹に関わる活発な神学的取り組みが欧米を中心に進められつつあり、日本にも徐々に紹介されている。よって、それらを日本の文脈の中で咀嚼しつつ、健全な議論を経て統合し、適用する必要に迫られているのである。

II. 福音とは何か

1. 福音とアダムの史実性

① なぜ今「アダム」なのか

我々福音主義者にとって、福音とは何かを探求するためには、創世記1章～3章の解釈が重要な出発点となる。まず創世記1章～3章は、この宇宙と世界すなわち被造物、換言すれば「自然」を神がどのようなものとして、また何の目的をもって創造されたかを明らかにしている。特に人間が「神のかたち」として創造されたこと、そして「地を治める」使命が与えられたことは重要であり、福音とはその本来の姿を人間が回復することにつながるはずである。神のかたちである人間の機能と役割、神との協働による地の統治／管理の理解もたいせつであろう。次に創世記1～3章は、人間が罪を犯し、この世界が当初の状態から変わってしまった経緯を記録している。福音とはそこからの回復すなわち「贖い」のメッセージであるから、何がどのように変わったのか、原罪の影響が現在までどのように伝達されているのかを知ることは決定的に重要である。そして創世記1～3章は、聖書と科学の関係性や聖書の無誤性を考える際に欠かせない箇所である。なぜなら、このテキストを字義通りに読むべきか否か、聖書の無誤性との関係はどうか、一般学と神学の優先性と関係性はいかにあるべきかなど、福音とは何かを考える上で、直接間接に関わる要素がここには満載されているからだ。つまり、創世記1章～3章をどう解釈し、そこからどのようなメッセージを汲み取るかで、その人の福音理解が明らかになるという、いわば福音とは何かの試金石とも言い得る箇所なのである。

従来、創世記1章～3章の天地創造と墮落記事の解釈は、若い地球説、古い地球説、インテリジェント・デザイン(ID、知的設計)説、有神論的進化説(進化的創造説)などに分けられ、キリスト教と科学の関係性の問題も含め、各々がその妥当性を主張して来た。自然科学を無神論的営みとして信仰の対立軸と捉え、創世記冒頭の記事を単純に字義的解釈し、24時間×6日間で宇宙は無から創造され、特別創造された完成体としてのアダムとエバからすべての人類が発祥し、罪も遺伝的に後の全人類へと伝達されたとするのが、従来の福音的立場一般の解釈であった。聖書記述をそのまま読むことが霊的であるとされ、疑問を差し挟む者には、無誤性を否定しているとか、福音的でないとの批判が浴びせられてきたのである。

近年、古生物学における化石記録の研究成果に加え、分子生物学によるヒトゲノム(人間のDNA)研究の急速な進歩によって、現世人類(ホモ・サピエンス)が約15万年前のアフリカ起源であると推定され、キリスト教界でも一般の自然科学に価値を見いだすグループにおいては、創世記に記録された創造記事の意図や解釈、文学的性質、古代中近東の文化的背景理解とともに、最初の人アダムの歴史性の問題が浮上してきた。これは、アダムとエバが歴史的にも最初の人類で後のすべての人類はアダムとエバという一組の夫婦から始まったのか、人が「神のかたち」として他の生き物と区別されたのは、いつどのようにしてなのか、原罪はどのように始まり次世代へ伝達されたのかなど、福音理

解と根本教理に直接かかわる、きわめて重要なテーマである。

② ジョン・ウォルトン『創世記1章の失われた世界』

ホイートン大学の旧約学教授ジョン・ウォルトンは、著書『創世記1章の失われた世界——古代宇宙論と起源に関する議論——』（邦訳未刊、2009年）において、次のように述べる。“創世記は古代文献であって、現代科学の書物ではない。古代世界の文脈に沿ってテキストを読み、著者が真に伝えたかったこと、当時の聴衆が明瞭に理解したことを知るのが真の字義的解釈であり、それは我々現代人の伝統的に理解してきたこととかけ離れている。創世記1章は宇宙的神殿落成の観点から読むべきである。宇宙は神の神殿としての機能（function）を与えられており、神はそこを住まいとし、そこから宇宙を駆け巡る。イスラエルは宇宙が物質であることよりも、むしろ宇宙の機能に自分たちを調和させてきた。この世界の機能がより重要なのであって、物質の構成にはほとんど関心がない。それゆえ、創世記1章は物質の起源についての叙述よりも、機能的起源（特に人間の機能）の叙述として提示されてきたのだ。だから、物質的起源についての情報は明瞭には提示されていない。「創造する」と訳されるヘブル語パーラーは、機能を割り当てることに関係している。創世記1：2a「地は茫漠として何もなかった」は、物質が何もなかったというより、機能が何もなかったという言及で始まる。最初の三日間はいのちにかかわる主要な三機能、すなわち、時間、天候、食物にかかわっている。四日目から六日目は、その役割と領域を割り当てる、宇宙における諸機能にかかわっている。「良しとされた」と繰り返されるコメントは、人との関連における機能性への言及である。第七日のクライマックスで、神殿という面が明らかとなる。それは神が神殿における活動を休まれる時である。すなわち、この言及は宇宙的神殿の七日目の落成式と見ることが出来る。神殿は人間の益のために諸機能がセットアップされ、神が被造物との関係性の中で住まわれるのだ。創世記1章のこの読み方は、神学、進化論、ID論への考察に導く。もし創世記1章が物質の起源の叙述でないのなら、創世記1章は物質の起源に関するメカニズムを描いているのではないことになり、そうしたメカニズムを示す科学というものを不安なく見ることが出来るようになる。科学者が提示する理論を確信すべきものと見るかそうでないかはどちらも可能だが、創世記1章に基づいて科学者らが提示するメカニズムに反対することは出来ない。神学的な鍵は、科学が提示する強固に見えるものが何であれ、我々の応答が「それは良い。私が神の御手のわざを見る助けとなる」となることだ。少なくとも、神の御手のわざを示すものとして生物進化学の一部でも受け入れる時、どのように進化的変容が起こったのかについては多くの論争が今だ存在するにせよ、進化のプロセスが起源のある側面（人類の起源については個別に議論する必要がある）をよく描いているかもしれないという「目的論的進化論」（teleological evolution）と呼ばれる物質的起源のメカニズムを提案可能なのだ。「目的論的」という形容詞の使用は、上記の見解を標準的ネオ・ダーウィニズムから差別化する。目的論（teleology）は、プロセスが目的と目標を持った神の創造のみわざとして物質的起源を説明するとの確信を主張するので、（ID論の主張する）デザインの証拠があることも驚くに値しない。この見解は積義的にも神学的にも創造の教理を強固にし、科学と信仰の間の論争も回避できる。聖書を信じることで、生物学的進化学の研究結果を拒絶するよう強要されることはないし、それは聖書と神学の敵でもない。我々は自分の聖書解釈が聖書それ自体と同じ権威を持っているなどと考える必要はない。誰も無謬の解釈者ではないし、新しい情報の光によっていつでも解釈を再考する用意をしておくべきなのだ。”

③ 福音とアダム理解

創世記1章～3章を解釈する際、福音派にとって従来から論争の火種であった、キリスト教と科学およびキリスト教と進化論というテーマは、正面から取り組むべき不可避の課題である。それは「アダムとは誰か」という問いかけに集約され、それにどう答えるかで、我々は大方の立場を表明するこ

とになる。アダムとは最初から完成体として創造された最初の間人、エバは文字通り眠らされたアダムの脇からあばら骨を基に創造されたのか、それともアダムとエバはすでにいた大勢の間人の中で、神の神殿における祭司の役割を与えられた最初の重要人物だったのか。一般の自然科学では常識である進化学との関係はどうか。もしそれを受容するなら、神のかたちとして人間が他の動物から区別されたのはいつか。進化のプロセスに神はどうかかわったのか。罪はどのように子孫へと伝達されたのか。いずれの解釈においても「アダム」理解が決定的な解釈の要因となる。当然それは福音理解へと影響し、特に原罪と罪の伝達、その自由意志に対する影響をどう考えるかが重要である。今ここでは、明確な答えを出すことは難しく、まずはウォルトンやエンズ、他の学者たちの主張を詳細に学び、組織神学の中に位置づけることからであろう。

前述のように、創世記1～3章の解釈は、聖書の権威と無誤性の問題、キリスト教と科学、創造論と進化論、「自然」理解と人間に託された被造物管理の務め、アダムの歴史性と原罪、物語神学とパウロ神学の関係など、関連する多くの諸課題を包含する、福音派にとっては古くて新しい根本テーマであり、その解釈は「福音とは何か」に直結する重要性を持っている。

その結果、やはり従来型の解釈に基づく伝統的神学を継続するのか、あるいは新たな解釈がより妥当で真に統合された神学と教理が生み出されて来るか否かは、我々の今後の取り組み姿勢にかかっていると見えよう。それには健全なディスカッションが欠かせない。

2. 福音と被造物統治／管理

① 出発点は自然理解

包括的福音理解に基づく包括的宣教を神学的に深める上で鍵となる出発点は、我々福音に生きる者が文化命令（創世記 1:28）に基づき統治／管理を命じられている「自然」（Nature）である。従って最初になすべきは、「キリスト教的自然理解」、すなわち我々が生き、そこに置かれている宇宙をも含めた自然界を神がどのようなものとして創造し治めているのか、その自然を支配するよう委託された、「神のかたち」としての人間のあり方、そして贖いの対象でもある自然を、同じく贖いの対象である我々人間がどのように理解し、管理したらいいのかという問いかけに帰結する。主なる神は、被造物全体が贖われる新天新地への回復のプロセスにおいて、我々人間を「贖われた統治者」と位置づけ、ご摂理の内に用いておられる。換言するならこれは、主イエスの十字架と復活によって成し遂げられた、人間における被造物統治／管理権の回復である。

我々福音派は、「自分たちだけが天国に行けるならそれでOK」という過去の偏狭な霊的救済観、あるいはこの地上生活において価値ある働きとは伝道のみであり、職場には第一義的に伝道のため遣わされていくのだという誤った職業観から脱却し、贖われたキリスト者の使命をこの世の営みに正しく位置づけ、この世と対決するのではなくむしろこの世に参与し、被造物世界としてのこの世を理解するため各分野における最新の学問的成果と歴史的文化的価値を正しく評価した上で、異なる教派の方々とも協力し、さらには「神との協働」による包括的宣教のわざを押し進めるべきである。

② 地を支配せよ

キリスト者の社会的責任が意味する内容と包含する分野は多岐に亘るが、聖書的な出発点はいわゆる文化命令（創 1:28）であろう。神のかたちに創造された人間に対し、神は祝福をもってこう言われた。「生めよ。ふえよ。地を満たせ。地を従えよ。海の魚、空の鳥、地をはうすべての生き物を支配せよ」。自然界、被造物界の支配、これが神から命じられた人間の使命である。

創世記2章で、「神である主は人を取り、エデンの園に置き、そこを耕させ、またそこを守らせた」（2:15）。これは、神から地を統治し管理する統治／管理権を委託されたということである。統治／管理するにはその対象をよく知らなければならないから、「神である主は土からあらゆる野の獣と、あらゆる

ゆる空の鳥を形造り、それにどんな名を彼がつけるかを見るために、人のところに連れて来られた。人が生き物につける名はみな、それがその名となった」(2:19)。動植物や鉱物・地質を対象とした自然科学の基礎は「分類」であり、「博物学」であることはよく知られている。被造物をよりよく理解する自然探求の意義がここにある。また、創世記1章2章の文脈で、神や人が被造物に名を付ける行為には、権威をもってその対象を支配する意味合いがある。自然探求はそれ自体、尽きない興味と好奇心のなせるわざでもあるが、自然を知ることにより良き被造物統治／管理のわざを押し進める人間本来の使命とも言えよう。

③ 被造物の統治／管理

創世記1:28の「地を従えよ... すべての生き物を支配せよ」とのみことばこそが、今日の環境破壊を生み出した元凶であると指摘したのは、リン・ホワイトであった。マクグラスはこれを浅い神学的理解による偏見であると一蹴し、ここでの支配とは「管理」という意味であり、人間は被造世界の管理者、神のパートナーであると指摘している。他方、鞭木由行は、「地を従えよ」をヘブル語原語や創世記の文脈から詳細に論じ、神の支配とは人を導き守る羊飼いと神のわざであり、神のかたちである人間の役割とは、地を導き守り養うことであると述べる。それは単なる管理者や保護者以上の、統治支配者というニュアンスを含んでおり、人に対する「地を従えよ」との命令はノア以後も基本的に変わっていない。「地を従えよとは自然全般と人間との関係を言い表し... 人に神の被造世界全体の秩序を支配するようにされた。それが神のかたちとして造られた人間の使命である... 人は神のかたちであるので、人は、当然他の被造物の上に立つべく造られている。人間は被造物の主として王として任命され、地球を治め従わせるために立てられた」。

中澤啓介は、神が人間に被造物の共同管理能力を与えられ、共同統治を願い、被造物管理の権限を与えられたとして、次のように述べる。「支配する」の原語は、他に「導く」とか(詩篇68:27など)、「指揮する」とか(I列王5:16、9:23、II歴代8:10)、「平和に、安心して住むことができるように支配する」などの意味があります(I列王4:24-25)。「統治」とか「支配」という訳語は、全体的な視野をもってすることを前提にした言葉です。それは、神にはふさわしいでしょう。しかし人は、ごくわずかな視野しかもてません。すると、上から目線の「支配」ではなく、横からの目線の「管理」という言葉の方がふさわしいように思います。神は人に「地と地の上に造られた生き物」を管理するように命じました。ということは、被造世界は創造後も維持・管理される必要があったことを意味します。神はその創造の過程で、一つ一つを「よし」とされました(創世記1:4, 10, 12, 18, 21, 25, 31)。といっても、その一つ一つが「不動の完成品」だったわけではありません。その後も生成発展を繰り返す、継続的に神の摂理の御手を必要としていました。ただ単に神だけでなく、驚くべきことに人間の管理をも期待されていたのです」。本稿では、統治・支配のニュアンスを含んだ管理という意味で、「統治／管理」という複合的用語を選択した。

さて、エデンの園におけるアダムとエバの墮落の結果、人間と自然との関係性に何が起きたのか。二つの困った状況が起こった。ひとつは人間が原初において完全であった神のかたちではなくなり、本来的に統治支配権を行使した被造物支配の責任が与えられてはいても、今や完全な神のかたちとして支配することが出来なくなってしまったことである。加えて、「非常に良かった」(創世記1:31)はずの被造物世界全体に「ある変化」が生じ、土地はのろわれ(3:18)、いばらとあざみが生え、被造物は虚無に服した(ローマ8:20)。

人間の墮落ゆえ虚無に服した被造物は、我々自身の身体も含め、うめきつつ贖われる日を待ち望んでいる(ローマ8:19-23)。贖われるということは、今の不完全な状態が人間の罪による滅びの束縛から解放され、元の完全な姿へと買い戻され回復させられるということである。それは、詳細は不明だが、新天新地の完成が今の被造世界となんらかの連続性や関連性を持っていることを暗示する。つま

り、今の被造世界がすべて失われ、滅びた後に、今とは断絶した形で全く新しい新天新地が現れるわけではないのである。

これは、現在の地上における営みが永遠の御国と連続性を持ち、地上での忠実な働きがなんらかの意味で完成された未来の御国へと持ち込まれることを意味する。換言するなら、今のこの地上における社会的活動すべては、神の目に意義あるものと認められており、委ねられた働きへの忠実さ誠実さが問われているということだ。もしそうでなければ、この世の生活はキリスト者にとってかりそめの意味しか持たなくなり、悪い意味で御国の待合室と化してしまうであろう。

したがって我々はここに、身体の贖いを待ち望みつつ、神のかたちとして被造世界を統治／管理しながら、被造世界の贖いをも待ち望む、という、地上における生の枠組みと意義付けを確認できる。しかし、アダムの罪により墮落して、正しい意味での統治／管理者としての資格や能力を失った我々に、墮落前定められたこの世を治める資格や力はあるのか。創造の当初、我々人間に委ねられていた被造物世界の統治／管理のわざは、神への反逆と墮落とともに我らの手から取り上げられ、主ご自身の直接統治へと戻されたのではないのか。そこにあって文化を築き、バベルの塔を建設した人類に、主にある健全な地の管理や文化形成は不可能なのではないか。主イエスの十字架と復活による贖いのわざは、我々のこの世に対する統治／管理能力や権限をも回復したのだろうか。これはアウグスティヌスとペラギウスの論争以来常に議論されてきた、原罪による神のかたちの破壊や歪みの問題、自由意志能力の有効性、および神の主権と人間の自由意志の関係性も含めた、根本的問いかけである。

3. 福音の物語

① マクナイト「福音の再発見」の定義

福音とは、「十字架による罪からの救い」などのような単純化されたことばでは言い表しきれず、旧新約聖書を貫く壮大な「神の物語」として聖書には提示されている、と説明するのが、近年とみに注目されている「物語神学」である。つまり、聖書を形作る諸要素をいったんバラバラにし、聖書論／啓示論から始まり終末論に至る聖書教理の枠組みに従い再構成した上で、主に救済論から「信仰義認」を核とした福音を抽出する従来型の福音理解ではなく、聖書に啓示された神の物語そのもの、その物語全体を福音と考えるのだ。2013年に邦訳出版された、スコット・マクナイト（中村佐知訳）『福音の再発見 ——なぜ“救われた”人たちが教会を去ってしまうのか——』（キリスト新聞社、原書2011年、原題 *The King Jesus Gospel: The Original Good News* 「王なるイエスの福音 ——オリジナルの“良い知らせ” ——」）は、物語神学に基づきつつ、従来型の「罪からの救い」という福音理解に衝撃を与え、パラダイム転換を迫る書である。信仰義認と「救いへの決心」の強調によって個人的な罪の処理法に特化され矮小化された福音は、旧約イスラエル物語の成就また結論としての王なるイエス、復活の主への弟子化を妨げ、我々を福音派 (evangelical) ではなく救い派 (soterian) に貶めてきた。イスラエルの物語、イエスの物語において語られてこそ、救いの福音は意味をなす。イスラエル物語を完成させる十字架と復活のイエスが、すべての主、神の国の王であることの宣言こそ、福音である。福音に生きるとは、地上に先取りされた御国で王なるイエスに仕えることである。となれば、物語において重要となるのは、メシアである王、王の民、王の土地である。マクナイトは、前述したジョン・ウォルトンの著書「創世記1章の失われた世界——古代宇宙論と起源に関する議論——」（*The Lost World of Genesis One Ancient Cosmology and the Origins Debate*, IVP Academic, 2009）を引用し、次のように述べる。「それは、創世記1章の創造の説明は、世界を壮大な神殿（宮）として描写するものだという事である。神は人間をご自身の宮に置かれる。しかしそうするとき、神は人間をご自身のエイコン、つまり神のかたちを担うものとされる。人間の責任は、神、自分自身、他者との間に関係を持つことであり、また神とともに支配する者として、神の宇宙的神殿における神の御臨在の仲介者として、世界とかかわることである。... 創世記3章のいわゆる「墮落」は、単に神

の命令に背いた罪の行為だとか道徳的過失だというものではない。それは、私たちに与えられた、王として、祭司としての基本的な役割に対する裏切りなのである。... 私たちが罪人だったことだけが問題だったのではない。私たちは神の園における篡奪者 (usurpers 訳注: 本来その資格継承の地位にないものが、皇帝や王、政治の実権などの権力を不当に奪取すること) だったのだ」。

結論としてマクナイトは、知識として聖書を知るのではなく、私たちが自分を形づくる物語として聖書を知り、「神の物語の民」となるべきことを提案する。「福音とは、イエスの物語によって完成されたイスラエルの物語を、自分の物語にすることなのである。この「物語の形になっている福音」を自分のものにするためには、まず「聖書の物語の民」になる必要がある」。それは、神とのコミュニケーションの人生、すなわち祈りに召されることであり、他者とのコミュニケーション、すなわち交わりと仕える人生に召されることでもある。これが包括的宣教というわざであろう。

「福音」の中身についてマクナイトが分析するのは米国の福音派教会の状況においてだが、米国の強い影響によって形成された日本の福音派教会においても状況は大同小異と言える。したがって、彼の提案する福音理解の刷新は、日本の福音派教会の将来を考える際、死活問題とも言えるほどの重大な課題である。マクナイトは『福音の再発見』210-216頁で「福音の概略」として福音物語を提示しているが、彼の定義するこの長大な「福音物語」を、たとえば聖書の背景が全くない日本のような土壌において、簡潔にわかりやすく提示するにはどうしたらいいのかは宣教学的方法論としての課題となる。少なくとも「地獄への恐怖から逃れる天国行きの福音」から「神の国の王なるイエスに仕え、地を治める使命に生かされる福音」への転換は必須であろう。それには、いわゆる「神・罪・救い」という教理による簡易な救いへの導きではなく、次に述べるロダールが提示するような、神の物語そのものから教理を習得するようなアプローチが求められる。

② ロダール「神の物語」の定義

2011年に邦訳出版された、マイケル・ロダール著『神の物語』(日本聖化協力会出版委員会、原書第二版2008年)は、ウェスレアン・アルミニアン神学に立つ、物語神学で編まれた神学概論である。創世記を科学の教科書と見る見方を避け、進化論を中立な科学的事柄と扱い(86-89頁)、原罪のアウグスティヌス的な遺伝的伝達理解に難色を示し、罪とは愛の欠如、関係性の破壊、その波紋的な広がりであると定義する(110-114頁)。その上で、アウグスティヌスと戦ったペラギウスによる人間の自由理解を一部再評価し、神への責任と人間の応答可能性を強調する(116頁)。神はリスクを引き受け人間の自由に譲歩なさるとして「開かれた神論」(Open Theism)にも一定の評価を与え(118-122、155頁)、受肉により神臨在が人類に参与することを強調する東方神学の贖罪論にも理解を示す(225-226頁)。こうしてみると、従来型福音主義組織神学の破壊のように見えるが、本書の目的はそこにはなく、あくまで旧新約聖書をそのまま神の物語として読んだ結果としての刷新と言えよう。換言するなら、従来型組織神学の構成と枠組みは、聖書本来の表現形式をいったん無視し、素材をばらばらにして論理的に再構成した人工的産物であるから、それが聖書のメッセージすなわち本来の福音を侵食してはこなかったか、むしろ問い直さなければならない。

以上のように、本書は従来の福音主義神学の枠組みからすれば異論の多いデリケートな領域に踏み込むゆえ、保守的な読者は拒絶反応を起こしやすいが、聖書を神の物語として読む本書が全体として強調し、読者に理解と参与を要請するのは、神の契約を実現する器として人が神に用いられる「神人協働説」(synergism)である(58、128頁)。それは、「原罪によって善に対し無力となり、自由意志も正常に機能しなくなって、十字架の一方的恵みにより、日々罪の悔い改めをしつつ神のみこころを探り求めて生きる信仰者の従来型ライフスタイル」から、「先行的恵みと十字架への信頼による罪の赦しと復活を足がかりに、神の物語に自由意志を最大限に用いた神との協働によって参画し、契約に基づく神の国前進のため神とともに歩み、委ねられた被造物統治/管理を責任をもって実行し

ていく生き方」への転換である。神学的立場の相違や個別の神学的諸課題は今後の研究と議論に委ねられるとしても、こうしたパラダイム転換は、我々福音派が真の福音を理解した上で、人間に与えられた使命を全うするために不可欠な挑戦であり、福音派を活性化して次世代へとつなぐ新たな風と言えるのではないか。いやむしろ、福音とは単に聖書教理を抜き出して理解することで得られる抽象的なものではなく、福音に生かされている者が神の使命を全うすること、それ自体が福音を構成しているのである。

③ 「私の物語」としての福音

マクナイトは著書『福音の再発見』の結論部分で、物語の民になることを提案する。それは聖書の民になることで、知識としてではなく、自分たちを形づくる物語として聖書を知る、ということである。「福音とは、イエスの物語によって完成されたイスラエルの物語を、自分の物語にすることなのである。この「物語の形になっている福音」を自分のものにするためには、まず「聖書の物語の民」になる必要がある」。次にマクナイトは、イエスの物語の民になることを勧める。福音はイスラエルの物語がイエスの物語で最終的な完結にいたることだから、四福音書を読み込み、そこに浸り、イエスの物語を自分の中にしみ込ませるべきなのだ。最後に彼は、教会の物語の民になるべきことを語る。「使徒たちの書いたものが、イスラエルの物語とイエスの物語をいかに次世代に、また異なる文化に伝えたのか、そして当時の世代がいかに私たちの世代にまでつながっていったのかを見る必要がある。... イエスは、自分の物語は教会の物語として継続するものであることを、明らかに弟子たちに語っていた。... これは、新約聖書の使徒たちの書き記したものを読むという新たな決意から始まる。使徒行伝から黙示録までである」。

想起するのは、主イエスが復活後、エマオに向かう二弟子とともに歩きつつ、「モーセおよびすべての預言者から始めて、聖書全体の中で、ご自分について書いてある事がらを彼らに説き明かされた」（ルカ 24：27）、あの忘れられない場面である。主イエスはまさに主の物語、すなわち天地創造とアブラハムの召命から始まるイスラエルの物語が、ご自身の十字架と復活により完結した物語を語ったのだ。そこにはアブラハム契約の結論および成就としてイエスの信実（faithfulness of Jesus）があり、この信実に信頼することで、あの二弟子は自分の物語を主の物語の中に書き込み、教会の物語を始める任を負ったのである。

同じことが、二千年後、終末を生きる神の民としての私たちにも求められているのではないか。

IV. まとめ ——福音とは何か、エッセー風に——

福音とは何か、を追求する過程で生まれた、筆者の「物語」を一部引用したい。これは、JEA神学委員会合宿の当日、ある地域教会の週報に掲載した拙文である。

「先日、珍しくTV番組を録画鑑賞しました。自動車エンジン開発の責任者が、いかに世界一の低燃費エンジンを実現したかの話です。ほぼ完成の域に達しているエンジンを改良し、三大自動車会社に対抗し得る製品を送り出すとなれば、普通のやり方では到底無理。部下たちが自信満々で持って来る「ここを改良して少し燃費が良くなりました」とのアイデアを一蹴し、「もっと振れ幅を大きくせよ」と号令を出します。少し改良して少しだけ理想に近づく、そんなみみっちい考え方を捨て、思い切った発想の転換と冒険をせよ、というのです。そして、従来は異常燃焼を恐れて10が常識だったシリンダー混合気の圧縮比を、11でも12でもなく15に上げてみよ、と提案します。頂点を目指し、大きく振れてから現実可能性を探るアプローチです。半信半疑で燃焼実験をしてみると、意外とうまくいく。考えて、考えて、考え抜いて、他社にないアイデアを絞り出し、実現していくタフさに圧倒される思いでした。それ以来、「振れ幅を大きく」とのフレーズがいつも頭の中を駆け巡っています。閑話休題。今夜から明日にかけて、JEA（日本福音同盟）神学委員会の合宿に出席します。委員

長に就任して半年、あらためて責任の重さを痛感させられているこの頃です。先週月曜日は、2016年の第6回日本伝道会議に向けた打ち合わせでした。複雑な世界情勢がますます緊迫し、重苦しい閉塞感が覆う今の日本において、教会はどのように役割をはたしていけるのか。伝道会議というと、どうしても日本社会の分析や伝道ノウハウの共有が主なテーマとなるのですが、それを下支えし、動機付けるのが神学です。

昨年11月の研究発表以来、振れ幅大きく、福音派神学の再検討に入りました。創世記解釈の刷新、地を治める被造物管理のあり方、原罪およびアダムという存在の再考察、義認論の中身、福音とは何かの追及などなど。浮世離れした話題のようで、実は教会と信仰の生命線とも言えましょう。信頼できるメンバーで、そんなテーマを議論したいと思います。安全圏に閉じこもった守りの姿勢ではなく、振れ幅大きくブレークスルーし、パラダイム転換をはかるつもり。どうぞお祈りください。

3・11という未曾有の自然災害と最悪レベルの原発事故を経験したことで、日本の教会はそれまでの福音理解では対応できない分野が多々あることに気づかされ、「包括的福音理解」を求められてきた。日本の政治も特定秘密保護法施行や集団的自衛権行使の憲法解釈変更、平和憲法改憲の実現化など右傾化が急速に進み、国策としての普天間基地問題と原発再稼働問題が国民的議論となることで、この国において福音に生きることを真剣に問われるようになった。加えて、福音理解にかかわる神学分野で欧米を中心に活発な挑戦と議論がなされ、日本の福音派も傍観者ではいられなくなった。2016年の第6回日本伝道会議、2017年のルター宗教改革500年を間近にし、福音派とは何か、福音とは何かを問い直す機が熟したとも言えよう。福音とは、守るものというよりも、生きるもの、追求するもの、つまりstaticなものではなくdynamicなものである。

福音主義者すなわち福音派の本分は、福音を福音としてそのまま生きる「福音への献身」、その単純明快な誠実さにある。まさしくそれはWWJDを問い続けることでもあろう。これこそ主イエスへの献身ということだ。主イエスが生きたように私も生きる、それが福音に生きるということだ。なぜなら主イエス自身が福音であり、神の国そのもののお方だったからだ。「福音を信じなさい」との主イエスの招きは、「わたしを信じ、信頼しなさい」と等価なのである。

主イエスがもたらした福音の豊かさ、その高さ、広さ、深さ、長さを追求するには、神学をリアルタイムで刷新しなければならない。そのためには、振れ幅大きく、思い切ったパラダイム転換への挑戦や、違った立場との対話、常識と思われてきたことの問い直しが求められ、福音理解の深まりとともに追及する健全なディスカッションが必須である。日本の福音派陣営において、宣教の方法論についての議論など、実践分野はそれなりになされてきたが、組織神学的なディスカッションが十分になされてきたとはいいがたい。そこには、多少語弊があるかもしれないが、福音派特有の、自由にものが言いにくい雰囲気があったような気もする。つまり、従来の伝統とは異なる神学を学んだり取り上げたりするだけで、信仰の正統性や福音主義者たる資格を疑われ、レッテルを貼られるのでは、との恐れを抱かせる気風である。不変の信仰と可変の神学を混同したといってもいいだろう。どんなに過激な神学でもOKとまでは言えないし、福音派のルーツが聖書の権威を貶める自由主義神学との訣別にあったことを考えれば無理ない面もあるが、もしその守りの姿勢が福音本来の自由闊達な豊潤さを妨げる結果をもたらしているとすれば、それこそ本末転倒であろう。虎穴に入らずんば虎子を得ず、とでも言えようか。

ルターの宗教改革は、誤りなき神のことばとしての聖書を民衆の手に取り戻した。万人祭司として、聖職者と信徒の区別なく誰もが聖書を母国語で読み、解釈し、適用する自由を与えられたのだ。だから、「福音とは何か」の追求とは、厳密な神学的考察が必須だとしても、それだけで完結すべきテーマではなく、ましてや専門家や教職者の独占的テーマでもなく、母国語でのみ聖書を読む一般信徒も参画して深めるべき課題である。むしろそこには、専門家が見落としていた意外な側面が発見されたり、

思いがけなく深遠な理解が得られるかもしれぬ。いや、きっとそうに違いない。それが福音というものだ。福音とは何かの追求、福音理解の深化には、ある種の素人臭さが不可欠なのだ。

「福音とは何か」の追求姿勢そのものが、「福音とは何か」を体現する、これが現時点での結論である。「福音」とは、それを聖書の物語という文脈から切り離して抽象化した瞬間、生気を失い、福音ではなくなってしまう。福音の物語に私たちの物語を書き込み、贖いの歴史の一端を我々が構成して行ってこそ、福音を生きることになるのだ。どんなに福音を理想的に定義し、語ったところで、その語る本人が鬼のような顔で平安を失っていたら、笑うに笑えない話であろう。「福音」とは名詞でなく動詞、「福音」とは「福音する」という意味なのだ。この点、「愛」ということばと相似である。「愛」も名詞ではなく動詞であり、行動に移すことなく抽象化してもなんら意味を成さない概念だ。なるほど、福音イコール愛、福音イコール徹底的に愛されることから始まるのだから納得できよう。

こうした定義もまた「福音とは何か」の継続的追及によって変わり得るもの。固定化し、そこに権威付けをした途端、福音そのものが色あせ、ダイナミックさが消え、硬直化するに違いない。「福音とは何か」を、立場や伝統の違いを超えて共に追求し続けること、共有すること、その福音共同体としてのあり方自体がきっと、福音とは何かを如実に証しするのだろう。

(聖契神学校校長／鶴見聖契キリスト教会牧師)

福音に仕える者として — キリスト教綱要からの学び

田中 忍

序. フランスの宗教改革者、ジャン・カルヴァンによって著された《キリスト教綱要》は、プロテスタント神学の最初の組織的神学書である。カルヴァンは、教会の指導者としての働きの中にあって論理的または組織的な神学に基づいて、宗教改革信仰（福音信仰）を完成したといえよう。

ルターに始まり、カルヴァンによって完成された福音信仰を継承しようとしているのが、福音主義という名称でよばれるプロテスタントの信仰である。*

さて、キリスト教綱要は、第1篇の神を知る認識から始まり、第2篇のキリスト、第3篇の聖霊、そして第4篇の教会からなるが、福音信仰の要となる福音については、全篇において記載されており、わたしたちが福音について学ぶ上において、聖書と共に、とても有益である。そこで、今回、キリスト教綱要に記されている福音という文字そのものに焦点を当てて、その箇所を探し出して記述し、そこから福音を明らかにする作業を行った。この作業の目的は、福音によって滅びから救われたわたしたちが、その福音をより深く知って、福音に仕える者として、現代社会の中にあってどのように生きることが、主の御心に適っているのかを考察することにある。

*：キリスト教大事典（教文館）からの引用（p. 900）

1. キリスト教綱要の構成と内容

第1篇 創造主なる神を認識することについて（→神）

- ① **神についての知識**：自然における神の証しからは益にならない（1～5章）
- ② 神を知るために**聖書**が導き手また教師：神の御言葉としての聖書（6～10章）
- ③ **礼拝**の対象としての神：聖書は偶像礼拝を禁じる（11～12章）
- ④ 神の本質：**三位一体**の教理、キリストの神性、聖霊の神性（13章）
- ⑤ 天地の**創造**：天使と悪魔の創造と、悪魔に対するキリストの勝利（14章）
- ⑥ 人間の**創造**：キリストにおいて神の形は回復する（15章）
- ⑦ **摂理**によって導く神：はぐくみ、見守り、導く（16～18章）

第2篇 贖い主なる神をキリストにおいて認識すること。これはまず、律法のもとに父祖たちにあらわされ、ついで、**福音**において、われわれにあらわされた。（→キリスト）

- ① 人間の原罪と悲惨な状態：滅びの中にいる人間、贖いはキリストに（1～6章）
- ② 律法：律法はキリストにおける救いの希望をはぐくんでいる（7～8章）
- ③ **律法と福音**：キリストは福音によって十分に示された（9～11章）
→ 第9章において**福音の定義**が示される
- ④ **キリスト**：仲保者、受肉、位格の統一、職務、死と復活と昇天（12～17章）

第3篇 われわれはどのようにキリストの恵みを受けるか。そこからどのような実りがわれわれに生じるか。それにともなう効果は何か。（→聖霊）

- ① 人間の心に働く**聖霊**のみわざ：第3篇の基礎である（1章）
- ② **信仰**の定義とその固有性：信仰とはキリストを信じること（2章）
- ③ **悔い改め**：悔い改めは信仰から生じる（3～5章）
- ④ **キリスト者の生活**：自己否定、来るべき生への瞑想、現在の生（6～10章）
- ⑤ **信仰による義認**：働なしの義認、義認の発端、行いの義（11～18章）
- ⑥ **キリスト教的な自由**：律法からの自由、自発的、外的な自由（19章）
- ⑦ **祈り**：神の恵みを受ける、主の祈り（20章）

⑧ 永遠の選び：予定の教理の聖書的根拠（21～24章）

⑨ 最後の復活：復活の希望の重要性（25章）

第4篇 神がわれわれをキリストとの交わりに招き、それにとどめておかれる外的手段、ないし支えについて（→教会）

① 真の教会と今日までの教会統治：古代教会、ローマ教皇制（1～7章）

② 教会の権能：信仰箇条、教会会議、法の制定、司法権、戒規（8～13章）

③ 聖礼典：バプテスマ、キリストの晩餐、偽りの聖礼典（14～19章）

④ 政治的統治：支配者に対する尊敬と服従、その限界（20章）

2. 第1篇における福音に関する事項

創造主なる神を認識することについて

第7章 聖書の権威が確信されるためには、いかなる証しによって保証されねばならないか、その証しは聖霊である。

第4節 「天にひとりの神がいたもう限り、律法も、預言も、福音も、それから由来する、ということをはっきり証明することが容易にできる。」

第9章 熱狂主義者は、聖書を放棄し、啓示を飛び超え、敬虔の原理のすべてを投げ捨てる。

第1節 「聖霊の働きは、新奇な・まだ聞いたことのない啓示を造り出したり、あるいは、われわれをひとたび受けた福音の教理から遠ざけるための、新しい種類の教理を捏造したりすることではない。かえって、これは、福音によってすすめられている教理を、われわれの精神に印銘するのである」

第2節 「もし、われわれが神の御霊によって益と実りとを得たいと願うならば、聖書を読み、聖書に聞くことに熱心に精進しなければならない。」

第11章 神に目で見える形を帰することは、ゆるすべからざることである（偶像の問題）。

第7節 「キリストは福音のまことの宣教によって描きだされ、さらに、いわばわれわれの目の前で十字架につけられたもうパウロは証ししている（ガラテヤ3の1）。このようなわけであるから、かれらの礼拝堂のいたるところにある十字架は、いったい何のために立てられているのであろうか。」

第17章 摂理の教理が、われわれに有益なものとなるためには、どのようにして またどのような目標に向けられねばならないか。

第2節 「まことに、律法と福音とのうちには、われわれの感覚の尺度をはるかに超えた奥義が包含されている。しかし神は、御言葉によってあらわされることを欲したもうたこの奥義を、民らがとらえるように、かれらの精神を『さとの霊』（イザヤ11の2）をもって照らしたもうたのである。」

3. 第2篇における福音に関する事項

贖い主なる神をキリストにおいて認識すること。これはまず、律法のもとに父祖たちにあらわされ、ついで福音において、われわれにあらわされた。

第7章 律法が与えられたのは、旧約の民をこの律法そのものにつなぎとめておくためではなく、キリストにおける救いの希望をはぐくんで、かれの来たりたもうときに及ぶためであった。

第1節 「福音によってキリストをあらわされたものたちは、その先祖たちよりも、より多くのものを得ている、ということである。なぜなら、かれらはみな己が仲保者に信頼しつつ、神の前に素直にあえて進みでる祭司として、王としての尊さを与え

られるからである。」

第17節 「そこで儀式（儀式律法）を行うとき、福音に啓示されたキリストの栄光をくもらせたのである。われわれは、儀式はそれ自体として見るとき、優雅にも適切に、人間の救いに逆らう証書と呼ばれるべきだと思う。」

第9章 キリストは、ユダヤ人に律法のもとで知られていたが、ただ福音によって十分明白に啓示された。

第2節 「わたしは『福音』というものを、『キリストの来たりたもうまではとどめおかれていた、キリストの奥儀の明らかなあらわれである』ととる。」

「たしかに、わたしは、福音がパウロによって『信仰の教え』と呼ばれているかぎり、律法のうちにしばしば語られる価なしの罪の赦しについてのもろもろの約束—すなわち、神がそれによって人々をご自身と和解させたもう赦しについての約束—は、みな福音の一部分であるということを認める。」

「福音ということばは、広い意味にとられるならば、神が昔、憐れみと父としてのいつくしみをもって、父祖たちに伝えもうたいろいろな証が包括される。しかし、それは、まさった意味において、キリストにおいて示された恩寵の公布に適用される、とわたしは言う。」

第3節 「キリストは福音において、われわれに満ち満ちた霊的な恵みを示したもうた。けれども、その享有は、希望の保護のもとに、いわば封印のもとに、つねに隠されている。われわれが朽つべき肉を脱ぎ棄てて、われわれに先立ち行きたもうかたの栄光の姿に変えられるときまでは。」

「聖霊はわれわれに（福音の）約束に依り頼めと命じたもう。」

第4節 「福音は、救いの別個の原理をもたらすという意味で、律法全体のあとを襲ったのではない。むしろ、律法が約束していたところのものを確立し、追認し、『かげ』に実体を結び合わせるとの意味で、あとをついだのである。」

第10章 旧約と新約との類似について

第3節 「福音というものは人間の心を現生の生の楽しみにつなぎとめるものでなく、不滅の生の希望に高めるのである。また、地上の快樂にしばりつけるのではなく、天にたくわえられている希望を告げしらせるものであり、いわば、そこへ人々の心を持ちこぶのである。」

「こういうわけで、福音は『救いの言葉』とも『信じるものに救いを得させる神の言葉』とも呼ばれ、『神の国』とも呼ばれるのである（マタイ9の35）。」

第4節 「福音の宣教も『罪人らは、己れの功績によらずに、神の父としての寛容によって義とされる』という以外の何ものをも告知しないからである。その要点はキリストの内に含まれる。」

第11章 旧約と新約との相違について

第1節 「ところが、今や、福音によって、来るべき生の恩寵はもっとはっきり、もっとうかりやすく啓示された。」

第7節 「パウロは律法と福音とを対比させる機会をとらえた（コリントⅡ3の6～11）。それは、『律法が文字の教えであるのに対して、福音は霊の教えであり、前者が石の板の上に描かれているというのに対し、後者は人の心に刻まれる。前者は死を宣べ伝えるに対して、後者は生命を宣べ伝える。前者は罪に定め、後者は義とする。そして、前者は消え失せるものであるのに対し、後者はいつまでも残る。』という対比である。」

第9節 「われわれは律法によって奴隷の身分に売られ、ただ福音によってのみ自由の中に生まれ変わるのである。」

第15章 キリストが、何のために御父から遣わされたか、何をわれわれにもたらしたかを知るために。特に、三つのことがかれのうちに見られなければならない。すなわち、預言者職、王職、祭司職である。

第2節 「キリストが油注ぎを受けたもうたのは、ただご自身のため、ご自身が教えるという勤めを遂行するためだけではない。かれの御からだ全体のためである。すなわち福音の説教がつねになされ、それに御霊の力がともなうためである。」

「これは（コリント I 2 の 2）、最も真実な言葉である。なぜなら、福音の単純さを超えて出るとは、許すべからざることだからである。」

第16章 キリストはどのように贖い主のつとめを全うして、われわれのために救いをかちとりたもうたか。ここで、彼の死と復活、そして昇天がとりあげられる。

第18節 「福音によって今永遠の淨福を約束しておられる御方が、その日の審判によってこの約束を成就したもうというのである。」

第19節 「われわれの救いの全体と、そのひとつひとつの部分は、キリストのうちに含まれるとわれわれは見る（使徒4の12）。」

「救いが求められるならば、われわれはイエスの御名そのものによって、これがキリストの内にあると教えられる（コリント I 1 の 30）。」

「御霊の賜物が求められるならば、それはキリストが油をそそがれたもうたことのうちにある。」

「力が求められるならば、それはキリストの支配のうちににある。」

「純潔ならば、それはキリストのみごもられたもうたことのうちにある。」

「慈愛であれば、それはキリストの誕生したもうたことのうちに差し出されている（ヘブライ2の17）。」

「贖いが求められるならば、キリストの苦難したもうたことのうちにある。」

「罪の赦しであれば、キリストが罪に定められたもうたことのうちにある。」

「呪からの解放であれば、キリストの十字架においてそれが得られる。」

「罪の償いならば、キリストの犠牲のうちににある。」

「清めならば、キリストの血によって得られる。」

「和解を求めるとすれば、陰府にくだりたもうたことのうちにある。」

「われわれの肉に死することならば、キリストの葬られたもうたことのうちにある。」

「新しい生ならば、キリストの復活のうちににある。」

「不死の生（の希望）もまた、キリストの復活のうちににある。」

「天国の世継ぎとなることならば、キリストが天に入りたもうたことのうちにある。」

「保護ならば、安全ならば、いっさいのよきものに富み・充実することならば、キリストの王国のうちににある。」

「審判を安んじて待ち望むことならば、キリストにゆだねられた裁きの権能のうちにある。要するに、いっさいの種類よきことの宝庫は、キリストにあるのである。」

4. 第3篇における福音に関する事項

われわれはどのようにキリストの恵みを受けるか、そこからどのような実りがわれわれに生じるか、それにともなう効果は何か。

第1章 キリストについて 以上にのべられたことは御霊の隠れた働きによってわれわれ

の益となる。

- 第1節 「福音によって差し出されるキリスト伝達が、すべての人に差別なく受け入れられているのではないということを見ている。そこで、この道理そのものが、われわれにさらに高くのぼり、隠された御霊の効力をたずねることを教える。」
- 第2節 「御霊は、信仰によってでなければわれわれを福音の光に導くことができないからである。・・・聖霊と火とによってキリストはわれわれにバプテスマをほどこし、われわれを福音によってキリストを信じる信仰に照らし、われわれを新たに生まれさせて、新しく造られたものとしたもうのである。」
- 第2章 信仰について、ここでは、その定義がぐだされ、その固有性が何であるかが、説明される。
- 第6節 「福音がわれわれに先立たない限りは、われわれはキリストのもとにまっすぐに進むことができないからである。そして、確かに、この福音のうちに、恵みの宝庫はわれわれに明らかにされている。」
「福音のうちには、いっそうよくキリストを示すものがあるため、当然、福音はパウロによって信仰の教理（言葉）と呼ばれるのである。」
「パウロは信仰を定義して、福音に対してなされる従順であると言う。ローマの信徒への手紙1の5」
- 第18節 「一部分は福音の約束によりすぎり、一部分は己の不正を証しする証しにふるえおののく。・・・この世の生涯の中で、われわれは疑惑という病気から完全にいやされ、信仰によって全く満ち足り、占有される、というふうには行かないのである。」
- 第28節 「信仰は、神の愛を把握し、今のいのちと来るべきいのちの約束をもち、また、すべての善きものについての保障を持つのである。けれども、これは福音の言葉によって受けることができるものである。ローマの信徒への手紙10の17」
- 第29節 「福音はわれわれを神に和解させるつとめであるため、われわれに対する神の愛の十分な証しは、福音以外にないからである。」
- 第30節 「パウロは福音が固有の意味で信仰の言葉であると呼ぶのである。ローマの信徒への手紙10の8」
- 第43節 「われわれは価なしの愛についての福音の証言を受け入れて、神が今、希望のもとに隠しておられるものが、あからさまに示される日を待ち望んでいる。」
- 第3章 われわれは、信仰によって新しく生まれる。ここに悔い改めについて論じられる。
- 第1節 「福音の眼目が悔い改めと罪の赦しに存在するのは理由なきことでない。」
「信仰から悔い改めが生ずるとは見ず、むしろ、悔い改めが信仰に先立つと見るものがあるが、彼らは信仰の力を少しも知らず、非常に軽薄な議論によってこのように感じさせられているのである。」
- 第4節 「われわれが福音的な悔い改めを見るのは、自らのうちに罪の針の傷を負いながらも、神の憐れみへの信頼によって立ち上がり、また元気ついて主に立ち帰るすべての人においてである。」（例：使徒2の37）
- 第19節 「悔い改めがキリストの名によって宣べ伝えられるのは、福音の教理によって人々が教えられ、かれらのいっさいの思いと、かれらの感情と、かれらの努力が腐りはてて、邪悪になっていると聞き、従って、神の国にはいろうとするならば、新しく生まれなければならないのを学ぶときである。」
- 第6章 キリスト者の生活について。まず第一に聖書がこれをわれわれにすすめるため、どう論じているか

第4節 「福音の言葉によってキリストについての正しい認識を得た者でなくては、キリストとの間に何ひとつ関係はないからである。」

「福音というものは舌の教えではなく、生そのものの教えだからである。」

「福音の効力は、哲学者たちの冷やかな勧告よりも百倍も強力で、心の最も奥まった感情に浸みわたり、たましいのうちに座を占め全人格をゆり動かすものだからである。」

第5節 「わたしは福音的な完全さに達していない人をキリスト者と認めないほどに、この福音的な完全さを厳しく要求するものでない。なぜなら、このようにすれば、世の人は一人残らず教会から排除されてしまうことになるからである。」

「われわれは成功のわずかさに失望してもならない。なぜならば、事態は願うほどにうまく行かなくても、今日が昨日に勝っているならば、われわれのわざは失われていないからである。」

第11章 信仰による義認について、第一に その名称とことがら自体との定義

第4節 「福音の使節派遣の要点は『われわれが神と和らぐ』ことにあると言っているのである。つまり、神はわれわれに罪を転嫁せず、キリストによってわれわれを恵みのうちに受け入れたもうたからである（コリントⅡ5の18）。」

「パウロが『和解』ということばであらわしているものは、疑いなく、『義とされる』このことに他ならないのである。」

第17節 「信仰が義とされると言われるのは、福音において差し出された義を、信仰が受け入れ、そして把握するということである。」

「その区別とは、福音の約束が働なしのものであり、ただ神の憐れみにのみ支えられているのに対し、律法の約束が行いという条件に依存しているところにある。」

第21節 「信仰の義は神との和解であり、これはただ罪の赦しのうちにのみ存するということが、いかに真理であるかを検討しよう。」

「神が受け入れられたもうものらは、罪の赦しによって拭われて、汚れをきよめられるのでなければ、それ以外の方法によっては義なるものとなることができない。……このような義のことを一言で罪の赦しと呼ぶことができる。」

第19章 キリスト教的な自由について

第1節 「われわれは、今やキリスト者の自由について論じなければならない。この点についての解明は、福音の教理の要点を網羅して論じようと志すものにとって、決して省略されてはならないことである。」

「キリスト教的自由が確保されていないならば、キリストも、福音の真理も、たましいの内にある平安も、正しくは認識されないのである。」

第15節 「われわれは、福音が霊的な自由について教えるところを、不正に政治的秩序の問題とすりかえることはしない。……人間の法律によって外的な統治に関することで服従するいわれはないというように。」

→ 神の前で良心が自由であるけれども、キリスト者はなお、法に従う。

第20章 祈りについて、これは、信仰の修練の主要なものであり、われわれはこれによって、日に神の恵みを受けるのである

第1節 「福音によって信仰が生じるように、信仰によってわれわれの心は、神の御名を呼び求めるように教えられる（ローマ10の14）。」

第2節 「主の福音がわれわれの信仰に示して直視させるもろもろの宝を、祈りによって掘り出すということは、まことに真実である。」

- 第1 1 節 「パウロは、祈りのはじめを信仰から説き起こして、一段一段と説き進み、ついに明確に主張する。**福音の宣教**によって神の寛容とやさしさとを知らされたもの、いな、親しくそれを啓示されたものをおいてほかに、神を真剣に呼び求めることのできるものはいないと。」
- 第1 2 節 「神を呼び求めることができるのは、その憐れみを**福音によって認識**し、この憐れみが自分自身のために備えられていることを、たしかに確信する人のほかにない。」
- 第2 2 章 聖書の証言によって この教理（選びの教理）を確立する
- 第1 0 節 「**福音の声**はあまねくすべての人に呼びかけられているが、しかも、信仰の賜物はまれにしか与えられない、ということで今のところ満足すべきである。」
- 第2 4 章 選びは 神の召しによって確証される。しかし、遺棄されたものらは、かれらに定められた 正しい滅びを自らに招くのである
- 第1 節 「**福音の宣教**（説教）は、選びという源泉から湧き出ているのであるが、しかし、これは見放されたものにも共通に与えられているのであるから、これだけでは、選びの確固たる証拠にはならない。」
- 第1 7 節 「**神の憐れみは福音を通じて差し出されている**のであるから、信仰—これが神の照明である—こそが敬虔なものと不敬虔なものとを区別する。そこで、前者は**福音の効力**を体得するのであるが、後者はそこから何の実りをも得ることがない。」
- 第2 5 章 最後の復活について
- 第1 節 「幸いな復活の絶えざる瞑想に親しんでいる者にしてはじめて、着実に、**福音において前進**することができるのである。」
- 第3 節 「パウロがもし死人がよみがえらないならば、**全福音**はむなしく、かつ偽りとなると主張することは当たっているからである（コリント I 15 の 14）。」

5. 第4篇における福音に関する事項

神がわれわれをキリストとの交わりに招き、それにとどめておかれる外的手段、ないし支えについて

第1 章 真の教会について。われわれはこれとの一致を保たねばならない。なぜならこれはすべての敬虔な人たちの母だからである

第1 節 「**福音の説教が効力を発揮するために**、神はこの宝を教会に委託したもうた。神は牧師と教師を立て、それらの口を通じて御自身の民らを教え、かれらに権威を備えたもうた。」

第1 3 節 「義のための無思慮な熱心さのゆえに、罪を犯す人がいる。というのは、この人たちは、**福音**を宣べ伝えられていながら、生活のうちに**福音にふさわしい実**が結ばれていない人が見られると、ただちに、そこには何ら教会が存在しない、と断定するからである。」

「教会が善きものと悪きものから混ぜ合されてできている、と教えられているのを理解しなければならない（マタイ 13 の 47）。」

第2 2 節 「この恵み（罪の赦し）は教会の仕え人たち、牧師たちを通じ、あるいは**福音の説教**、あるいは聖礼典の執行によって、われわれに配分されるものであり、また、主が信仰者の共同体に与えたもうた鍵の権能は、主としてこの点に存するのである。」

→ 鍵の力は、信仰のあるものに天の門を開き、不信仰なものに門を閉ざす。

第3章 教会の教師と仕え人たち。かれらの選任と任務とについて

第3節 「パウロはそこで、**福音に仕えるつとめ**にまして、教会内で輝かしくもまた光栄あるものはない。なぜなら、これは御霊と義と永遠の生命とを管理することなのだから、と論じている（コリントⅡ4の6）。」

第6節 「牧師のつとめには二つの主要部分があることが結論される。すなわち、**福音を宣べ伝える**ことと、聖礼典を執行することとである。」

第14章 聖礼典について

第1節 「われわれの信仰を支える助けは、**福音の宣教**のほか、今一つ、聖礼典のうちにある。これらの聖礼典についての、確固とした教理が説かれることは、われわれによって非常に益するところが多い。」

第15章 バプテスマ

第4節 「**福音の説教**とは、どういうものであろうか。それは、われわれがキリストの血によって、罪から洗い潔められたことを宣べ伝えるのである。そして、その洗いのしるし、また証しは、バプテスマ以外の何であらうか。」

第17章 聖なるキリストの晩餐について、それは何をわれわれに与えるか

第5節 「これらすべての恵みが、われわれに適用されて、われわれのものとなることである。それは第一に**福音によって**遂行される。しかし、それがもっとわかりやすい形で、聖晩餐によって遂行され、かれ（キリスト）はこれらすべての恵みをそえて、ご自身をそこに差し出したまい、われわれは信仰をもってかれを受け入れまつるのである。」

第42節 「この聖礼典のうちには、しかし、**福音のいっさいの甘美さが差しだされている**のである。」

第20章 政治的統治について

第1節 「ある人々は、**福音によって自由が約束された**ということを聞くと、人間の中にいかなる王も、いかなる官憲も認めず、ただキリストのみを仰ぎ見、己れの上にならぬの権力がそびえているのを見る限り、己が自由の実りを受けることはできない、と考える。・・・しかし、からだとたましいの区別を知る人ならば、キリストの霊的王国と、市民的秩序（政治的司法権）とが、互いに全くかけ離れたものであることを、困難なく理解するであらう。」

第21節 「訴訟はあまねくパウロによって罪に定められている（コリントⅠ6章）ということが反論としてあげられるのを常とするが、これは偽りである。」

「パウロがコリント人らを非難するのは、第一に、かれらが自分たちの争いによって、**軽々しくも福音を不信仰者の侮辱にまかせて引き渡した**ことである。」

第32節 「われわれの勇気がくじけることがないように、パウロは今ひとつの刺激をもって、われわれに警告を与える。いわく、**われわれはキリストによって、かくも尊い価をもってあがなわれた**。それは、われわれがもはや、人間の悪しき欲望への服従に身を捧げることがないためである。ましてや、かれらの不敬虔にわれわれの身を委ねるためではないのであると（コリントⅠ7の23）。」

6. まとめ

1. 福音とは、キリストの奥義の明らかなあらわれであり、キリストにこそよきことの全てがあることをわたしたちに教える神の言葉である。
2. 神の憐れみは、福音を通じてわたしたちに差し出されており、その福音によって信仰

- が生じ、その信仰から祈りが始まる。
3. 福音の信仰から神の選びがわたしたちに認識され、キリストとの確かな交わりに生きる者とされる。
 4. キリストとの交わりにわたしたちが生き続けるために、キリストにより、教会に福音宣教と聖礼典が定められた。
 5. キリストの尊い福音によって救われたわたしたちは、悪しき欲望に身を捧げることなく、勇気を持ってキリストに仕えていくように、聖霊が働かれる。

文献

- ・カルヴァン『キリスト教綱要』Ⅰ 渡辺信夫訳，新教出版社，1962
- ・カルヴァン『キリスト教綱要』Ⅱ 渡辺信夫訳，新教出版社，1962
- ・カルヴァン『キリスト教綱要』Ⅲ/1 渡辺信夫訳，新教出版社，1963
- ・カルヴァン『キリスト教綱要』Ⅲ/2 渡辺信夫訳，新教出版社，1964
- ・カルヴァン『キリスト教綱要』Ⅳ/1 渡辺信夫訳，新教出版社，1964
- ・カルヴァン『キリスト教綱要』Ⅳ/2 渡辺信夫訳，新教出版社，1965
- ・カルヴァン『キリスト教綱要』別巻 渡辺信夫訳，新教出版社，1965
- ・カルヴァン『牧会者カルヴァン』 出村彰訳，新教出版社，2009
- ・久米あつみ『カルヴァン』 講談社，1980
- ・フォード・ルイス・バトルズ『キリスト教綱要を読む人のために』
金田幸男・高崎毅志訳，一麦出版社，2009

「ローマ人への手紙 7 章 7～25 節における『私』はキリスト者の現在か」

東海聖書神学塾 卒業論文（要旨）

東 賢作

序論

ローマ人への手紙 7 : 7～25 において、パウロが示す「私」とは、文字通り「当時の著者パウロ自身の胸中告白」として、私は長く理解してきた。ところが、この箇所について調べるうちに、実は、この「私」を巡る解釈において、大きく三つの立場があることを知った。その一つ目とは、初代教会からアウグスティヌスまでの主流な解釈として、D. M. ロイド・ジョンズも主張する解釈—この「私」を「律法を喜んではいらぬが、まだ救われておらず、恵みの下にいない未信者」と理解する立場。二つ目は、アウグスティヌスからルターまでの理解として、ジョン・ストットが支持する「円熟したキリスト者の現在。」とする立場。そして、三つ目は、敬虔主義の歴史においてチャールズ・ウェスレーなどが提唱したような「救われてはいらぬが、まだ聖霊の働きを体験していない半人前（聖化されていない）のキリスト者。」と理解する立場である。私は、以上の主要な三つの立場を学んだ時、パウロの言う、この「私」をどう理解するかが、自分自身の義認論、聖霊論、聖化論にまで多大な影響を及ぼすことを認めたので、この「私」とは、一体誰のことを指しているのか、その究明を試みたい。そして、パウロを通して語られた福音について理解を深め、真理をお伝えする者とならせていただきたく願う。この論文では、特に、この「私」が「信者」か「未信者」か、という一点に焦点を絞って、展開していくこととする。

I. ローマ人への手紙 7 : 7～25 の「私」を「キリスト者」として解釈する根拠

論拠 1. 現在形—「私」の動詞

ローマ人への手紙 7 章 14～25 節の「私」において、その動詞はすべて現在形である。従って、この「私」は、ローマに手紙を書いていた当時のパウロの信仰告白であり、一キリスト者の体験を代表している、との主張がある。これは、ジョン・ストット、ウィリアム・バークレー、泉田昭氏、榊原康夫氏などに代表される立場である。これは、本文の文法的な手がかりから得た解釈である。

論拠 2. 「内なる人」

7 : 22 に「内なる人」という語が出てくる。この「内なる人」という語は、第二コリント 4 : 16、すなわち同じパウロが書いた手紙の中で、「ですから、私たちは勇気を失いません。たとい私たちの外なる人は衰えても、『内なる人』は日々新たにされています。」という文の中に使われている。主語は、「私たち」つまり、パウロと手紙の読み手であるコリント人「キリスト者」を指している。従って、このパウロの文章において「内なる人」とは、「キリスト者の内」を指しているのだから、ローマ 7 : 22 における「内なる人」という語も、同じパウロが書いているのだから、当然、新生している「キリスト者」の「内なる人」として理解する。

論拠 3. 「キリスト者の信仰生活における体験（罪の性質との葛藤）」との類似

ジョン・ストットは、この「私」を「円熟したキリスト者」、つまり、キリスト者としての「最高の姿」だと評する。彼の見解では、「円熟した信徒だけが自己嫌悪と自己絶望の境地まで到達する¹⁾。つまり、信者として成長すればするほど、罪意識が深まり、自分を「売られて罪の下

にある者」(7:14)だと感じ、「みじめな人間」だと分かっていく、というのである。これは晩年のパウロの「罪人のかしら」告白を根拠としていると推測できる。(第一テモテへの手紙 1:15) 従って、円熟したキリスト者こそが、自分を「罪の下にある者」として理解し、自分の内に残る罪の性質とのし烈な戦いを経験する中で、未だ罪に打ち勝つことができないという無力感を覚え、ますます罪の奴隷としての自覚が強くなっていくと理解するのである。キリスト者パウロは「私たちの主イエス・キリストのゆえに神に感謝します。」(25節)と喜びを告白しつつも、やはり「心では神の律法に仕え、肉では罪の律法に仕えているのです。」と、聖霊によって新生して今なお、「罪の律法に仕えている」と自己の無力な現在を締めくくるのである。

II. 「私」を「未信者(律法を喜ぶ求道者)」として解釈することが正しいと言える根拠

以上では、この「私」を「キリスト者」として解釈する立場に耳を傾けてきた。ここで、この「私」を「まだ聖霊によって新生していない・恵みの下にいない未信者」として理解する立場の論拠を挙げてみよう。

論拠1. ローマ人への手紙6章から続く文脈から—「キリスト者は罪の下ではなく、恵みの下にいる」

7章における「私」を理解するに当たり、まずは6章からの文脈の中で、パウロの主張する「キリスト者の現在の姿」に注目しよう。パウロは、6章全体でキリスト者について何と言っているか。それを一言に集約するならば、「バプテスマによってキリストに結びつけられたキリスト者は、罪に対して死んで、罪から解放されており、恵みの下にいる」ということである。従って、キリスト者はもはや「罪の奴隷」ではなく、「従順の奴隷」(6:16)、「義の奴隷」(6:18)となったと断言されている。

この6章においてパウロの主張する「キリスト者の姿」を心に留める時、7:14の「私は罪ある人間であり、売られて『罪の下にある者です。』」という告白を、キリスト者パウロ自身の胸中告白として受け取るには、あまりにも矛盾が大きいのではないか。6章であれほど確信をもって語った説教者パウロ自身が実は、「恵みの下ではなく、罪の下にある」(7:14)などという告白をするのは、全くもってつじつまが合わないのである。H・パールリンクは、「売られて罪の下にある」という表現は、人間の罪に関する無力さを示していて、これは宣教者パウロ一人の告白ではないとはっきりと主張している²。

論拠2. 「7章が書かれた目的—『胸中告白』ではなくて、『律法の擁護』」

6章のテーマは、「罪に対する死によって罪から解放されている」ことだった。では、7章のテーマは何か。それは「律法からの解放」であり、同時に「律法の擁護」である。パウロは7章で、婚姻関係を譬えにして、キリスト者と律法の絶縁関係を論述する。キリスト者は、律法(古い夫)に死んで、キリスト(新しい夫)と結婚した。従って、キリスト者は、律法(古い夫)からは絶縁し、自由となっている。7:6で、パウロは「新しい御霊」に言及し、御霊によって仕えるキリスト者を描いている。つまり、キリスト者は、もはや「自分の力」ではなく、「御霊の力」によって、神のために実を結ぶことができる、と主張しているのである。ここでパウロは、決して律法自体が罪なのではなく、むしろ律法が、いかに「聖なるものであり、正しく、良いもの」(7:12)であるかを主張し、律法を擁護する。

そして、7節から、例の「私」が登場する。「私」は、律法によらないでは、罪を知ることがなかった。律法が「むさぼってはならない」と言わなかったなら、「私」はむさぼりを知らなか

った。(7:7)『私』はかつて律法なしに生きていましたが、戒めが来たときに、罪が生き、私は死にました。」(7:9)「罪が私を欺き、戒めによって『私』を殺したからです。」(7:11) これらの証言のように、「律法が来た時、罪によって死んだ(殺された)私」とは、本当にパウロ個人を指しているのか。確かにユダヤ人は、13歳で成人式を迎えて宣言されるまでは、バル・ミツヴァ(律法の子)としての生活は始まらない。従って、パウロがその自己の過去を指して「律法なしに生きていた」と表現した、とする解釈もある。しかし、律法遵守が当然のユダヤ社会の中で成長する子ども達が、成人前には「全く律法を知らない・無関係」と言うのは有り得ない。たとえ成人前の子とも達であっても、すでにユダヤ社会の様式の中で身をもって律法について知らされていき、そして成人となった時、いよいよ一人のユダヤ人として律法を遵守し、共同体の一員として数えられ、責任と権利を与えられるのである³。従って、この「律法なしに生きていた『私』」を、パウロ個人の幼少期の回想として解釈するのはとても難しい。

では、この「私」は一体、誰なのか。ケーゼマンは、この箇所について、あのエデンの園における蛇の仕業がモチーフになっていると主張する⁴。あの蛇は、神がアダムに与えた「戒め」によって機会を捕らえ、アダムを欺くことに成功した。従って、この文脈における「私」とは、一個人を指す「私」ではなく、「アダムを代表とする一人の一般人間」と解釈すべきだという見方が多い。(ボルンカム、ブランデンブルガー、ブルトマン、クッスなど)新改訳聖書では「むさぼってはならない」(7:7)に*印がついているが、この「むさぼり」とは、別訳では「悪い欲望」である。これこそ、エバが蛇の誘惑によって善悪の知識の木の実を「いかにも好ましく」見たという欲望であろう。悪魔は「むさぼるな」という戒めによって、機会を捕らえてエバを欺いた。神とアダムとの契約は、その通りに生きれば「いのちに導くはず」(7:10)だったが、かえって、その戒めによって、彼らは死に導かれてしまったのである。これは、ユダヤ人の常識的な見識に馴染みの薄い私たちには、拡大解釈に感じられるかも知れない。しかし、あの創世記の記事は、実はユダヤ伝承において、あらゆる悪の源—根本悪—として解釈されており、そのユダヤ的伝承によればアダムはあの戒めを受けた時に、律法全体を受領したと理解されているのである⁵。従って、7:9~11が、エデン物語を想起しているという主張は、シナイにおけるトーラーとも結びつくものであって、アダムの歴史に巻き込まれたイスラエルを含むすべての人間が、神からの戒めを得、その戒めによって機会を捕らえた罪によって殺されたと理解することは、ユダヤ人が一般的にもっていた見識に合致することである。従って、この「私」とは、「パウロ個人」を指すのではなく、「私」という「アダムに属する人間一般」として理解するのが妥当だと言える。

論拠3. 「私」は「罪ある人間であり、売られて罪の下にある者」

7:7~13の「私」が、パウロ個人ではなくて、アダムに属する一般的な一人の「私」として理解した上で、14節以降の「私」について注意深く考察してみよう。まず、この「私」は、14節で「罪ある人間であり、売られて罪の下にある者です。」とある。この節は、「私」を「キリスト者の現在」として解釈しようとする人々にとっては、大きな疑惑を抱かせる一節ではないか。なぜならパウロは、6章では、キリスト者は「恵みの下にある」(6:14)と断言していた、にもかかわらず、7:14になると「私は罪の下にある」と自己矛盾を述べている。この「私」は6章でパウロ自身が主張したキリスト者の姿からは大きくかけ離れている。14節の「罪ある人間」とは、*σάρκινός*で、織田昭氏によれば、「肉でできている、肉から成っている人」という意味である⁶。これは、すでに救われたキリスト者に対して使われる「倫理的」な性質を物語る時に使われる「肉」ではなく、「材料的・質的」に全く肉なるもの、すなわち「生

まれながらのはかない人間存在」を表す「ヘブル的迂言法」に基づく用例である。従って、この「肉なる私」とは「未だに御霊によって新生していない未信者」を指す語である。

第一コリント3：1には、同じ語が「肉に属するキリスト者」に対して使われているではないか、という反論もある。しかし、第一コリント3：1では、σαρκίνουςの直前にὥς、すなわち、「～のように／ちょうど～に似て／～のごとく／～のようにして」という副詞があることに気づく。一方、ローマ7：14のσάρκινόςには、「～ように」という副詞はついていない。つまり、パウロは明らかに、ローマ7：14の「私」に関しては「肉につける人」として断定し、第一コリント3：1においては、「肉につける『ごとき』人達」という比喩的な意味で使用したということが明らかである。従って、ローマ7：14の「私」は、明らかに第一コリント3：1で言及されているような「肉に属する『キリスト者』の姿」ではないのである。織田氏の観察によれば、この「肉なる私」は「新生したキリスト者」ではなく、「未だアダムに属する罪人」、つまり「御霊を持たないで死のために実を結ぶ」（7：5）者とされている。この「私」は「完全に肉なる者であり、売られて（売却されたまま）、今、現在も、罪の下にある」絶望状態なのである。

論拠4. 現在形の「私」

では、この「私」が、なぜ現在形なのか。それは、生まれながらの一般の人間の「私」の現在を生き活きと物語って、読者の一般的体験と重ね合わせることを目的としている。ロイド・ジョンズは、これを「劇的現在」を表現する弁証法と呼んでいる⁷。想定されていた読者と言え、ローマにいる異邦人キリスト者、ユダヤ人キリスト者、また、律法を重んじるキリスト者やユダヤ人未信者もいただろう。パウロは、7：14～25を現在形で書くことによって、罪の下で絶望しきっている一般の人間の現在を語っているのである。このパウロの「現在形の『私』」話法は、当時、中東でよく使われていた修辭的用法として解釈するのが妥当であると N. T ライト、ケーゼマン、松木治三郎なども主張している。用例としては、ガラテア2：20の「私」や第一コリント13：1～3における「私」である。以上のような理由から、たとえ「私」が現在形で書いてあったとしても、これがパウロ個人の「私」とは言い切れないであろう。

論拠5. 「内なる人」についての説明

では、ローマ7：22の「すなわち、私は、『内なる人』としては、神の律法を喜んでいるのに」という箇所についてはどうか。この「内なる人」という語は第二コリント4：16においては、「キリスト者」の「内なる人」という意味で使われているので、当然、ローマ7：22の「内なる人」も、キリスト者として解釈されるようだ。ところが、同じ「内なる人」でも、原文を見ると異なる点が見えてくる。ローマ7：22の「内なる人」は単数形で τὸν ἕσω ἄνθρωπον、一方、第二コリント4：16の「内なる人」は、ὁ ἕσω ἡμῶν で、「私達（複数）の内なる人」となっている。この文脈では、「私達」の複数が指しているのは確かにパウロとコリント教会を含む「キリスト者」である。しかし、ローマ7：22のように「内なる人」が「単数形」で書かれている場合、これが本当に「キリスト者の内なる人」とであると断言してよいのだろうか。実は、この「内なる人」の単数形表現は、エペソ3：16にも全く同じ語、τὸν ἕσω ἄνθρωπον として用いられている。その文脈では「御霊により、力をもって、あなたがた（キリスト者・複数形）の「内なる人」（単数形）を強くして下さいますように。」とある。ここで注意したいのは、なぜこの「あなたがた」という複数のことを言う文脈において「内なる人」が単数形なのか、ということである。

実は、τὸν ἕσω ἄνθρωπον のような「『内なる人』表現」は、当時のヘレニズム文化では周知

の表現であって、皆が共有するような「内なる人」、つまり「心」を指す定例句であった。だからこそ、「内なる人」という語が、ここで単数形で記されているのである。エペソ3：16における「内なる人（単数）」は、「御霊によって強くしていただく必要のある『内なる人』であり」、御霊そのものとは切り離れた「心」として描写されている。このことから、ローマ7：22における「内なる人」も、エペソ3：16と同じような用例として解釈できる。松木氏によれば、この「内なる人」は、プラトンの国家論やヘルメス文書に出て来るような、ヘレニズム文化の中での「内なる人」と「外なる人」という用法の「内なる人」である。それは、7：23にある「心」（ヌース）と並行した語であり、「理性」とも訳せる語である⁸。織田氏はこれに賛成し、英国やドイツの研究者もそれに気づいていると主張し、7：22の「内なる人」は、第二コリント4：16の「内なる人（複数形）」とは全く別の意味であると述べている。A・M・ハンターは、パウロの神学背景には「ユダヤ的、ギリシャ的、キリスト教的という三つの層」があることを指摘しているが、それはパウロが「ギリシャ的」な意味をもって「内なる人＝心」という表現を用いたことの裏付けとなる⁹。つまり、パウロはよく似た表現を使ってはいるが、これらの文脈は全く異なっており、語の意味も異なっているのである。以上のような考察の結果、ローマ7：22の「内なる人（単数）」は、キリスト者の「内なる人」ではなく、当時のヘレニズム文化の中で理解されていた一般人の「心」を表す「内なる人」として解釈する方が妥当である。

論拠6. キリスト者の主観的体験（罪の性質による葛藤体験）との類似について

この「私」をどうしても「キリスト者の現在」として解釈したい人は、自分の主観的体験に基づいて、この文脈を「読み込もう」とする。つまり、15節にあるような「私には、自分のしていることがわかりません。私は自分がしたいと思うことをしているのではなく、自分が憎むことを行っているからです。」や、19節の「私は、自分でしたいと思う善を行わないで、かえって、したくない悪を行っています。」などの言及に関して、キリスト者の読者は、自分の罪の性質との葛藤体験と照らし合わせて「うんうん。わかるわかる。私も確かに同じように感じることもあるから、私も今なお罪の下に売られているみじめな人間だ」と思い、悩むのである。そして、悩んだ末には開き直って「パウロ先生だってみじめに感じていたのだから、私はこれでいいのだ。このままでいいのだ。私はこれからずっと無力な罪人なのだ。」と納得するのである。ジョン・ストットが、「円熟したキリスト者だけが自己の罪を深く自覚する」と主張したのは、このローマ7章における「私」の告白とキリスト者の主観的体験（罪の性質との葛藤体験）との類似性を根拠としているのだろう。

しかし、この解釈には、キリスト者の信仰生活（特に聖化）にとって、危機的な問題がついて回ることに基づくのである。それは、この「私」を「円熟したキリスト者」として解釈してしまう場合に、キリスト者が自分の罪を容認する方へと傾いていってしまうという懸念である。「私は救われてなお、現在も罪の下にあるみじめな罪人で、罪に対する何の抵抗力もないのだから、罪を犯してしまっても、仕方がないではないか。パウロ先生だって、罪には勝てなかったのだから、私が罪に敗北しても仕方がないではないか。」と言って、罪を犯すことを肯定し始め、「それでも、私はこのままで救われている。あ～感謝です」と言って、「安価な恵み」とどまってしまうのである。これが果たして、キリストの福音が新生した者にもたらす「最高の生き方」なのだろうか。否、キリスト者とは、パウロが6章で断言したように、もはや「罪の奴隷」ではなく、罪から解放され、恵みの下に移された「義の奴隷」であり、パウロ自身も7：6では、キリスト者とは「古い文字にはよらず、『新しい御霊』によって仕えている」者として、御霊の働きによって、御霊の実（ガラテア5：22～23）を实らせていく者であると語

っている。キリスト者とは、もはや自分の力によらず、御霊によって、聖潔に至る実（6：22）を实らせ、罪に勝利していく者なのである。

では、キリスト者の内における「罪の性質による葛藤体験」と、この「私」が体験している「かえって、したくない悪を行っている」という体験の決定的な違いは何だろうか。一つ気づくべきことは、7：7～25における文脈の中で、「御霊」の言及が全くないということである。つまり、ローマ7：7～25における「私」の絶望的な葛藤は、「自分の力に頼って律法を行おうとするが、それが全くできない」という敗北者の叫びであり、一方、キリスト者の罪の性質に対する葛藤体験とは、7章のような全く絶望的なものではなく、ローマ8：23に記されているような「御霊の初穂」をいただいた者が、からだの贖いを待ち望む信仰生活の中で生まれる「心の中のうめき」の体験なのではないだろうか。確かに、キリスト者は、救われてなお、いや、救われ、罪から解放されたからこそ、自分の内にある罪の性質を知り、深い葛藤を覚えていく、ということがある。今まで、罪だと認識していなかった自分の心の思いや行動が罪として認識され、悲しみを覚え、罪を憎み、悔い改めることがある。まさに、そのような「罪の性質との葛藤体験」こそ、御霊によって新生した者に起こる体験である。ここまでのことについては強く同意しよう。しかし、この、「御霊によって新生したキリスト者」は、7章の「私」のように、もはや「罪の下に売られている者」では決してない。「恵みの下にいる者」なのである。確かに、内住の御霊によって心の内に罪を示され、葛藤を覚えることがあるが、御霊にすがり、御霊に頼る中で、御霊ご自身が罪の性質に対する勝利を与えて下さることを体験していくことができる。これが「キリスト者の姿」ではないか。従って、御霊が内住するキリスト者の葛藤は7：7～25の「私」が示すように「したくない悪」を継続して行い続けて敗北で終わるものではなく、8：22のように、御霊によって「うめきながら」最終的には勝利に導かれるものなのである。

ジョン・ストットは、新生したキリスト者だけが、このような葛藤を覚えると主張し、この「私」が「円熟したキリスト者」の姿である、と述べた。この主張には、著者パウロが、晩年、自分自身を「罪人のかしら」（第一テモテ1：15）と呼んだことが、一つの論拠となっているのであろう。しかし、パウロが自分自身を「罪人のかしら」と呼んだ理由をその文脈から丁寧に推察するならば、「罪人のかしら」告白の直前に記された、彼自身の過去における「教会迫害の回想」こそが、その告白の明確な理由であったはずである。（第一テモテ1：13）パウロは、その文脈で、明らかに自分の迫害の記憶を思い起こし、その迫害の事実について自分自身を「罪人のかしら」と呼んだのであって、当時のパウロ自身が、この世に生きるすべての罪人の中で最も罪深い者のように思って、「自分をみじめに」思っていた、とは考えにくい。従って、罪意識が増し加わり、自分自身に絶望すればするほど円熟したキリスト者である、という論理は破綻する。

では、果たして自分の内にある罪や悪に対する葛藤を体験するのは、本当にキリスト者だけなのであろうか。否、キリスト者でなくても、ユダヤ人は律法によって罪を意識させられ、また律法を持たぬ異邦人も、神が与えた「良心」（ローマ2：15）によって、罪に苛まれるのである。太宰治は聖書を好んで読んだ。しかし、聖書の示す生き方を到底実行できない自分自身に失望し、「人間失格」を著し、彼はついに自死してしまったのである。彼は、キリスト者ではなかった。しかし、自分の内にある悪を知り、それに対して全く無力である自己を知って絶望したのである。これは、まさにローマ7：7～25で表現されている悲しい「私」の姿ではなかろうか。御霊がまだ内に住んでおられない時に、「私」という「一般的個人」は、自己だけを頼りとし、自己に絶望するのみである。しかし、一方では、この「自己に絶望する」という状態は、実は、救いに最も近い状態とも言えるのではないだろうか。イエスの譬えに登場

する「取税人」はまさに、自分自身に絶望していたので、神のあわれみを請うた。自己に絶望する時に、最後まで自己を頼りとするのか、それとも神を頼りとするのか、大きな分かれ道である。従って、ローマ7：7～25における「私」とは、やはり「未だ神を頼りとせず、御霊が内住せず、自己に頼って絶望しきっている一般的「私」（N.T ライトは「ある人」と訳すことを推奨¹⁰⁾）なのである。

結論

以上のような考察に基づいて、改めて、この「私」について検証する時、この「私」は、「キリスト者の現在」、まして「円熟したキリスト者」を表しているのでは決してなく、「未だ御霊によって新生しておらず、自己を頼りとして、罪に敗北し続けるしかないできない絶望状態の中の『ある人』」を表していると結論づけることができる。この「私」は、自分の内にある罪と悪とに気づきながらも、全く無力であり、何の抵抗力も持ち合わせていない。だからこそ、自分自身を「罪の律法のとりこ」（7：23）つまり「罪の囚人」とであると告白し、「だれが、この死のからだから、私を救い出してくれるのでしょうか」（7：24）と、叫ぶのである。

しかし、キリスト者は、以上のような敗北と絶望の「私」ではない。なぜなら、キリスト者は、7：25に記されている「私たち」であって、「主キリスト・イエスのゆえに、ただ神に感謝」できる者だからである。この「私」とは、心では神の律法に仕えるが、肉では罪の律法に仕え、また継続的に仕え続けてしまう肉そのものの弱い者である。しかし、「私たち」キリスト者は、8：1から述べられているように、キリストにあって、「今は」罪に定められることは決してないことを知っており、御子によって罪が処罰されたので、「御霊に従って歩む私たちの中に、律法の要求が全うされる」ことを喜ぶことができるのである。確かに、御霊が内住する時に、自己の罪深さを発見していく。それはまるで、閉ざされていた暗い部屋の扉が開いて、光が差し込んでいくのに似ている。聖霊の光が心の内側に差し込んでくる時に、確かに、今まで知らなかった自分の罪深い部分が照らされ、意識するようになる。しかし、その時、同時に、そのような自分自身のためにご自身を捨てて下さったキリストの愛の深さをも知っていくのである。そして、もはや、自己に頼るのではなくて、内住の御霊により頼んでいく時に、少しずつ、示された罪の性質に対する勝利が与えられていくのである。この聖化の過程において、キリスト者は、まるで、あのローマ7：7～25における「私」が経験している葛藤とよく似た葛藤を心に抱くことがある。確かに、自分の罪の性質に対する無力さに失望することもあるかも知れない。

しかし、そのような時、キリスト者が覚えておくべきことは、キリストの福音と内住の御霊には、私たちが必ず変えることのできる力がある、ということである。もう、あの「私」のように自己を頼りとしなくてもよい。私たちを決して罪に定めないと断言されるキリストだけを頼りとし、弱い私たちを助けて下さって、言いようもない深いうめきによって、とりなして下さる内住の御霊（8：26）にすべてを委ね、明け渡して歩ませていただくだけでよいのである。できない自分を取り調べ、自分自身を注視して、自分で悩み、絶望する暗闇の時代は、とうの昔に終焉している。「私」が経験する葛藤が「救いへ至る入学試験」に例えるならば、キリスト者が聖化の途上で経験する葛藤は「栄化に至る卒業試験」なのである。そして、両者とも、ただキリストご自身が、その恵みによって、合格させて下さるのである。これらの葛藤は、似て全く非なる、別次元の経験である。キリスト者は、もはや自分ではなく、御霊をただ根拠として、自分をお任せしていけばよいのである。これこそキリスト者の全生涯の醍醐味ではないか。

織田氏は、これを「自分『で』の人」ではなく、「キリスト『で』の人¹¹⁾」と呼ぶ。「私」は、自分のうちに善が住んでいないのを知っている。（7：18）それは、キリスト者として同じである。しかし、私たちキリスト者は知っている。私たちの内には、イエスをよみがえらせた神の御霊が住んで

おられ、私たちの死ぬべきからだをも生かして下さるということ、つまり、キリストと同じ栄光のからだを与えて、復活させて下さるという神の約束を。(8:11) 私たちは、この御霊によって、律法を全うし、また律法を遥かに超える、あの、山上の垂訓の生き方を歩むことができる者へと変えられていくのである。もう、自分自身を「私」のように思い、自分以下の自分を生きることはしなくてもよい。絶望しなくてもよい。

「どんな優秀な走り高跳びの選手でも3メートルのバーは越えられない。しかし、少しも跳べない赤ん坊でも、飛行機に乗れば何千メートルにも上ることができる。それがキリスト教信仰である。私たちの人間の力だけでいえば、赤ん坊と変わらない。しかし、イエス・キリストによって、はじめて可能な世界が与えられる。それが恩寵なのだ¹²。」と榎本氏は語った。

まさに、御霊の可能性に立つならば、無限大の神の力が私たちを、あの憧れの的であるキリストの姿へと変えていくのである。私たちが、今、主観的にどう感じようが関係ない。これが神の語る客観的事実であり、これこそが、「御霊によって新生したキリスト者の本当の現在」である。主イエスは言われた。「だから、あなたがたは、天の父が完全なように、完全でありなさい。」(マタイ5:48) この「完全でありなさい」とは「命令形」ではなく「直説法未来形」で書かれている。

つまり、これは「あなたがたは、天の父が完全なように、完全(成長を遂げた者)となる!」というキリストご自身の約束なのである。これこそ、キリスト者が受けている本当の福音ではないか。私たちが、この福音に全幅の信頼を置いてよい。安心してよい。期待してよい。御霊を受けた私たちに対して、神は、もはや「こうすべし!」とは言わず、「こうならん!」と断言して下さっているからである。この神ご自身にすべてを委ねる時、御霊の愛と力が、私たちに、罪に対する勝利を必ず与えて下さるのである。これこそ、御霊によって新生したキリストが受けている真理、福音のメッセージである。

(知多のぞみキリスト教会牧師)

-
- 1 J・ストット著 ローマ人への手紙五章～八章 新しく造られた人 P.106 参照
 - 2 H・バルリンク著 コンパクト聖書注解 ローマ人への手紙 P.187 参照
 - 3 ダニエル・ロブス著 イエス時代の日常生活 I P.186 参照
 - 4 E・ケーゼマン著 ローマ人への手紙 P.369～374 参照
 - 5 フィロン著 細則律法について IV・84～85 参照
 - 6 織田昭著 新約聖書ギリシャ語小辞典 P.312 参照
 - 7 ロイド・ジョンズ著 ローマ書講解 7:1～8:4 「律法の役割と限界」 P.346 参照
 - 8 松木治三郎著 ローマ人への手紙 翻訳と解釈 P.274 参照
 - 9 A・M・ハンター著 パウロによる福音書 P.9 参照
 - 10 N.T Wright :Justification God's plan& Paul's vision IVP Academic 2009
Herem as in Romans 7, 'T is a way of saying, 'This is what happens to Jews'
 - 11 織田昭著 新約聖書講解集 ローマの福音 P.237 参照
 - 12 榎本保郎著 ちいろば牧師の一日一章 新約聖書編 P.145 参照

アウグスティヌス著「自由意思」を読む

松浦 剛

はじめに

筆者は、1977年3月に名古屋市中村区において、日本イエス・キリスト教団名古屋教会牧師として奉仕を開始した。そのときの年齢は32歳であった。前任者の牧師が7年8か月開拓伝道の初期奉仕をし、筆者はそれを引き継いで、鋭意奉仕した。

5年、10年と年月が経過したが、一向に教会形成の動きが実ることはなかった。2009年11月に土地などの不動産を手に入れて礼拝堂を献堂した。その時の筆者の年齢は65歳になっていた。献堂後2年を少し経過した時点で、「アウグスティヌス著作集」(教文館)1～4巻、6～15巻の合計14冊を古本で入手した。残りの19冊を新刊本でそろえた。

「告白」、「神の国」、「三位一体」というような主著、書簡集などに魅力を感じた。著作集の最初の3巻は、「初期哲学論集」で、アウグスティヌスが回心してすぐの修業時代と司祭になって早々の期間に執筆した文章である。中でも、「自由意思」(著作集第3巻)が興味あるものと思えた。それ故に「自由意思」を取り上げてみたい。

どのような傾向の著作か、執筆年は

「自由意思」は、「カトリック教会の習俗とマニ教の習俗」、「マニ教徒論駁・創世記論」と並んで反マニ教著作と呼ぶことができる。マニ教はアウグスティヌスが回心するまでの12年間入信していた宗教であった。マニ教については、「アウグスティヌス著作集」第3巻の巻末にある泉治典による解説(600～601ページ)に書かれている文章が適切であるため、そのまま以下のように引用したい。

「マニ教はバビロンに生まれたマニ(216年頃～277年頃)によって始められた。三世紀の終わりにはローマ帝国内に広がり、異端として排されつつも細胞のネットワークをつくって信徒の行き来を行っていた。その宗教はゾロアスター教の光と闇の二元論に従うものであるが、マニ教はその対立運動を過去・現在・未来の時間次元において説明したのである。光と闇は対立原理である。光には理性と秩序があるが、闇には混乱と物質が属している。両者は最初分かれていたが、のちに闇が光を攻撃し——闇はアクティブで、光はパッシブである——、光の一部(破片)が闇と混合して、その状態が現在まで続いているという。悪は闇が光に勝ち、光を退けた時に生じた。最初の人間が誕生したのは、その時である。彼は光の王国に住む『偉大な父』を呼んで闇の力に勝とうと欲した。イエスは父に命ぜられてアダムの住む闇の王国に派遣され、これに知恵の木の実を食べさせて悲惨を教えた。しかし今、光の王国から預言者たちが遣わされた。マニが生まれる前に死んだキリスト——イエスと区別される——は最大の預言者である。マニはこのキリストの使徒となり、またマニ教徒もキリスト教徒となって、キリスト教という誤れる宗教を改革する任務をもつ。現在その戦いが始まったのである。そして世界は最初に派遣されたイエスの再来によって終わるが、その時はマニ教の中の『選ばれた者=聖者』が先頭に立って人々を審くであろう。人間は光の破片を持っているならば、死後牢獄たる肉体を離れて光の王国に行くことができるとされる。ただしこれは帰郷ではない。なぜなら、光の王国に住むのは偉大なる父とイエスのみであり、その子孫たる人間は闇の王国に住むべく始めから定められていたからである。」

執筆年代は388年(34歳)～394年(40歳)、アウグスティヌスは387年に息子アデオダトゥス、友人アリピウスと共にミラノにおいて受洗し、クリスチャンになった。387年にローマに

滞在し、388年夏には生まれ故郷タガマテに帰省し、390年まで入信仲間、わが子アデオダトゥスと共同生活をする。修道院生活の原型のような内容の歩みであった。「自由意思」は、そのような営みの中から形をなしていった。

「自由意志」の内容

全部で3巻から成っている。エヴォディウスとアウグスティヌスが対論する形で本書は書き進められている。1巻は16章あり、2巻は19章あり、3巻は25章ある。各章には主題が明示されている。哲学・宗教対論書にしては文脈を見失うことなく、意外なほどによく理解できる

さて、1巻の主題は、「罪は自由意思によって起こる。このことは罪の本質からして明らかである」とされている。1章で、「悪しき行いは神の正義によって罰せられる」、「意志によってなされたのでないならば、罰せられるのは正当とはいえない。」と書かれている。12章に至って、善い意志は大きな善であって、あらゆる身体的外的な善に先立つのが当然であると論じて、「これほど大きな、これほど真なる善を享受するか、それともそれを欠くかは、われわれの意志の中におかれていることが、もうわかったと思う。実際、意志そのものほど、意志の中にあるものはない。」という。16章で「人が求め抱こうとして何を選ぶかは、各人の意志の中にあるとのことが確認された」と、しめくくられている。

2巻の主題は、「神の存在を証明し、自由意志を含めてすべての善きものは神からくることを明らかにする。」とされている。1章で、「神はなぜ、人間に自由意志を与えねばならなかったか。」が問われる。「すべての善が神に由来し、すべての正しいものは善であり、罪人には正しい罰があり、正しく行う者には正しい報いがある、ということ以上に真理があるでしょうか。」とあり、「人間は人間たる限りで自ら何らかの善ですから。」というのも、「人は欲するならば正しく生きることができるからです。」とする。さらに、「同じ意志の自由な決定によるのでなければ、人は正しい行ないをなしえない」、「正しい行ないをなすためにこそ神は自由意志を人間に与えたのだ。」と、アウグスティヌスはエヴォディウスに答えている。

3巻は、1巻と2巻の記述を踏まえて、さらに深めた「自由意志」についての論述をする。6章で、神は全てを予知できるが、人間の意志の自由を制限されず、人間の意志と行ないとを予知しながらも防げることをされない、と発言している。9章で、人間の欲するところが神の予知に反する場合、そこに罪の問題が発生するとし、神は簡単には人間が罪に陥ることをゆるされるわけではない旨が記されている。23～25章で、罪のない人間の魂の優位の問題を取り上げている。誕生して明るる日に召天する幼児、反対に長寿者の召天を考える時、その魂が死後の不幸な状態にありはしないかと、人間は恐れを持つ。著者アウグスティヌスは、人間の魂の存在には段階があることを認めている。真に永続する魂の存在を知って、切にそれを求めることを勧めている。

「自由意志」から教えられること

筆者は、現在71歳となっている。神学教育を受け始めたのが23歳(1968年)の時であった。そして、神学教育を終えて日本イエス・キリスト教団の教職者となったのが27歳(1972年)であった。卒業した神学校はアカデミックな神学教育をする所ではなく、霊的な訓練を重んじる所であった。

そのようなわけで、過ぎ去った48年間の年月を振り返ってみて、神学に特別な情熱を傾けてきたわけではない。が、JEAによる日本伝道会議に5回、東海福音フェロシップ主導の東海宣教会議に5回、福音主義神学会全国研究会議に数回出席した。やはりその時その時の神学が取り上げられて

きた。それらの神学的主題は、5～10年たつと忘れられて行く。

一方、「アウグスティヌス著作集」(教文館)とか「ルター著作集(第1集および第2集)」(聖文舎、リトン)を読むと、古典としての味わいができる。これらの古典には普遍的な価値があるように思えてならない。読んでいて人格と信仰と品性の陶冶に役立っている気がする。もっとも能力ということもあって、「自由意志」という著述におけるアウグスティヌスの主張の全部が理解できているわけではない。10のうち5くらいは未消化のようである。困ったものである。

「自由意志」について少しばかり考えさせられたこと、参考書から知り得たことを記してみたい。「自由意志」の本は著作集のボリュームからすると217ページ分の著作である。本文の通読は、そんなに労力を必要としない。有益であったのは、松村克己著「アウグスティヌス」(弘文堂書房、1937年)で、「罪の問題」と「自由意志と罪」の項目があって、罪の原因とか自由意志と罪との関係が平易に論じられていた。アウグスティヌスの「自由意志」を読む助けになったのは確かである。

次に、石原謙著「キリスト教の源流」(岩波書店、1972年)をひもといた。全部で570ページの本であるが、アウグスティヌスに関するところが実質308ページ分書かれていた。「自由意志」1巻、2巻については、アウグスティヌスが回心してまもなく「悪の問題」について、神学への開眼がされていった足跡を読み取ることができることが、まことに丁寧に論じられていた。さらに「自由意志」3巻については、司祭とか司教という聖職への叙任がされ、教会に仕える神のしもべとして実際の個々の魂への配慮をこらして「自由意志」を掘り下げていることを強調している。今回「キリスト教の源流」を読んで思った。「キリスト教の展開」(岩波書店、1972年)により興味や関心を示してきたのだが、それは間違いであった。むしろ「キリスト教の源流」に、ほんとうに読むに値する内容があることを思い知らされた。ことに、アウグスティヌスの存在の重味も実感した。

「自由意志」について断片的な読後感を記述して、しめくくりをしたい。1巻4章において、「欲情を伴わない悪しき行いもある。」に目を通して、ハッと驚いた。兵士が戦場において敵兵を殺すこと。死刑執行人の死刑囚の殺害。奴隷がひどい虐待を恐れて主人を殺した場合などが論じられている。388年当時にこのような議論が本書でされていることに驚いたのである。戦争について、死刑制度について、過失による人の殺害について、キリスト者も真剣に考え、論じる必要があるように促された。

3巻8章において、「自殺について」取り扱われている。アウグスティヌスは、後年に「神の国」の大著を書く。「神の国」の最初の部分で、女子修道院に入りこんだ暴徒に犯された修道女のことを論じている。アウグスティヌスは、修道女は自殺すべきではなかった旨の結論を出している。「自由意志」3巻を執筆した時のアウグスティヌスは37歳か38歳であったと思われる。すでに、その年齢で自殺について一司祭の見識を示している。自殺する本人が自分の死後の存在をどう見るかについても推理している。人間ひとりの命の重みについて考えさせられた。企業戦士が過労で自殺し、労災の認定を受けたという報道がされている。このような方面について、今日のキリスト者(教会)は何の発言もしないでよいのだろうかとも思った。

「自由意志」は反マニ教の著述であるところの文章の最初のあたりで触れた。マニ教とは何か、の泉治典の文章も紹介した。アウグスティヌスも、「自由意志」の中の対論者エヴォディウスも、少なからぬ年月をマニ教信徒として生きてきた。そのマニ教の間違いは、「自由意志」の記述を進める中で、キリスト教の教えとの差異を明確に読み取らせようとしていることがうかがえる。論理の明晰さという点では、読んでいて胸のすく思いがしたのも、一、二にはとどまらなかった。

(日本イエス・キリスト教団名古屋教会牧師)

日本福音主義神学会中部部会報 第16号

2016年5月13日発行

編集者 檀原久由、東 正明

発行者 山崎ランサム和彦

発行所 460-0022

名古屋市中区金山2-1-3

金山クリスチャンセンター内

日本福音主義神学会中部部会

TEL/FAX 052-321-7516

郵便振替 「福音主義神学会・中部」

00850-8-84195